

平成31年度

固定資産概要調書

長崎市

土地に関する概要調書報告書

平成31年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						2	12
団体区分コード	13 / / /						2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	2	2	0	1	1	0	1

平成31年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	128,805	38,602	90,203
法人	0 2 0	3,892	552	3,340
計	0 3 0	132,697	39,154	93,543

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 地積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額			
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満のもの(ハ)		総額 (千円)(ホ)	法定免税点以上のもの(ヘ)		総額 (千円)(チ)	法定免税点未満のもの(ニ)		総額 (千円)(ウ)	法定免税点以上のもの(ハ)		
				42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)		87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)		132 (千円)(ウ)	147 (千円)(エ)				
田	一般田	0 1 0	570,343	9,236,074	1,003,515	8,232,559	725,311	64,000	661,311	724,951	63,714	661,237			
	勸告遊休田	0 2 0		0	0		0	0		0	0				
	介在田・市街化区域田	0 3 0	20,847	621,563	7,986	613,577	1,850,617	16,794	1,833,823	650,883	6,348	644,535			
畑	一般畑	0 4 0	1,175,934	42,428,995	9,027,304	33,401,691	1,648,002	325,224	1,322,778	1,646,120	323,933	1,322,187			
	勸告遊休畑	0 5 0		0	0		0	0		0	0				
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	57,583	2,806,512	189,329	2,617,183	7,406,667	367,586	7,039,081	2,739,814	136,281	2,603,533			
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		21,823,873	1,976,897	19,846,976	643,247,722	17,377,048	625,870,674	106,621,142	2,880,496	103,740,646			
	一般住宅用地	0 8 0		4,350,084	88,467	4,261,617	73,976,981	324,109	73,652,872	24,602,315	107,753	24,494,562			
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		11,486,647	18,560	11,468,087	400,061,763	108,128	399,953,635	263,221,931	74,411	263,147,520			
	計	1 0 0	5,177,980	37,660,604	2,083,924	35,576,680	1,117,286,466	17,809,285	1,099,477,181	394,445,388	3,062,660	391,382,728			
	塩田	1 1 0													
	鉱泉地	1 2 0		0	0		0	0		0	0				
	池沼	1 3 0	494,008	782	83	699	39	3	36	39	3	36			
山林	一般山林	1 4 0	8,705,248	102,525,628	15,923,802	86,601,826	1,979,560	290,274	1,689,286	1,979,548	290,262	1,689,286			
	介在山林	1 5 0	295,343	2,091,740	286,037	1,805,703	132,553	17,808	114,745	132,466	17,808	114,658			
	牧場	1 6 0	66,337	0	0		0	0		0	0				
	原野	1 7 0	4,958,964	15,106,432	3,131,621	11,974,811	266,028	46,905	219,123	265,948	46,897	219,051			
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	43,933	2,361,526	1,295	2,360,231	1,389,574	735	1,388,839	949,099	495	948,604			
	遊園地等の用地	1 9 0	63	0	0		0	0		0	0				
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	16,232	209,708	0	209,708	6,027,543	0	6,027,543	3,594,166	0	3,594,166		
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0	0		0	0		0	0		
			一般住宅用地	2 2 0		0	0		0	0		0	0		
			住宅用地以外	2 3 0		4,971	0	4,971	295,972	0	295,972	164,922	0	164,922	
	計	2 4 0		4,971	0	4,971	295,972	0	295,972	164,922	0	164,922			
その他の雑種地	2 5 0	4,904,576	6,486,939	687,888	5,799,051	22,617,814	385,794	22,232,020	15,414,726	272,300	15,142,426				
計	2 6 0	4,964,804	9,063,144	689,183	8,373,961	30,330,903	386,529	29,944,374	20,122,913	272,795	19,850,118				
その他	2 7 0	69,677,349													
合計	2 8 0	96,164,740	221,541,474	32,342,784	189,198,690	1,161,626,146	19,324,408	1,142,301,738	422,708,070	4,220,701	418,487,369				

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	2	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	2,519	18,110	3,002	15,108	79	142			
	勸告遊休田	0 2 1		0	0	0	0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	107	1,483	69	1,414	2,977	20,200			
畑	一般畑	0 4 1	5,286	100,653	29,810	70,843	39	76			
	勸告遊休畑	0 5 1		0	0	0	0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	400	12,225	1,686	10,539	2,639	24,900			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		148,201	20,671	127,530	29,474	605,500			
	一般住宅用地	0 8 1		54,238	2,330	51,908	17,006	300,800			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		33,153	594	32,559	34,828	683,200			
	計	1 0 1	7,982	235,592	23,595	211,997	29,667	683,200			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1		0	0	0	0	0				
池沼	1 3 1	1,374	11	4	7	50	90				
山 林	一般山林	1 4 1	6,617	84,348	21,916	62,432	19	75			
	介在山林	1 5 1	377	5,089	1,126	3,963	63	19,700			
牧場	1 6 1	14	0	0	0	0	0				
原野	1 7 1	2,131	25,431	8,172	17,259	18	61				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	1	1,792	6	1,786	588	662			
	遊園地等の用地	1 9 1	3	0	0	0	0	0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	25	145	0	145	28,743	39,800		
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1		0	0	0	0		
			一般住宅用地	2 2 1		0	0	0	0		
			住宅用地以外	2 3 1		5	0	5	59,540	103,700	
	計	2 4 1		5	0	5	59,540	103,700			
	その他の雑種地	2 5 1	7,922	23,596	5,984	17,612	3,487	171,100			
計	2 6 1	7,951	25,538	5,990	19,548	3,347	171,100				
その他	2 7 1	124,373									
合計	2 8 1	159,131	508,480	95,370	413,110	5,243					

地方公共団体コード						表番号		
4	2	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	4,087	14	8,208,320	24,239	659,711	1,600	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	741	12	607,415	6,162	1,812,932	20,891	
畑	一般畑	0 4 0	10,458	66	33,247,842	153,849	1,317,332	5,446	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	4,747	89	2,562,431	54,752	6,890,972	148,109	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	82,620	1,601	18,746,142	1,100,834	572,543,023	53,327,651	
	一般住宅用地	0 8 0	36,936	397	4,151,937	109,680	70,679,156	2,973,716	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	14,694	2,415	4,023,185	7,444,902	137,312,125	262,641,510	
	計	1 0 0	134,250	4,413	26,921,264	8,655,416	780,534,304	318,942,877	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	7		699		36		
山林	一般山林	1 4 0	10,288	376	74,971,036	11,630,790	1,476,752	212,534	
	介在山林	1 5 0	1,969	189	1,222,004	583,699	75,911	38,834	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	5,857	219	9,545,412	2,429,399	176,215	42,908	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	5	6	6,073	2,354,158	3,849	1,384,990	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		3		209,708		6,027,543
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0				4,971		295,972
	計	2 4 0	0	0	0	4,971	0	295,972	
その他の雑種地	2 5 0	7,890	623	2,621,824	3,177,227	10,729,332	11,502,688		
計	2 6 0	7,895	632	2,627,897	5,746,064	10,733,181	19,211,193		
合計	2 7 0	180,299	6,010	159,914,320	29,284,370	803,677,346	338,624,392		

地方公共団体コード							表番号	
4	2	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
							(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0 1 1	659,637	1,600	15,058	50	80	66	142	106	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・市街化区域田	0 3 1	630,572	13,963	1,391	23	2,985	3,390	20,200	19,300	
畑	一般畑	0 4 1	1,316,762	5,425	70,459	384	40	35	76	75	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	2,520,504	83,029	10,365	174	2,689	2,705	24,900	9,200	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1	94,941,743	8,798,903	123,245	4,285	30,542	48,443	605,500	488,200	
	一般住宅用地	0 8 1	23,505,064	989,498	51,193	715	17,023	27,113	300,800	266,700	
	住宅用地以外 の宅地	0 9 1	90,982,929	172,164,591	23,294	9,265	34,130	35,278	638,900	683,200	
	計	1 0 1	209,429,736	181,952,992	197,732	14,265	28,993	36,849	638,900	683,200	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	36		7		52	0	90		
山林	一般山林	1 4 1	1,476,752	212,534	57,591	4,841	20	18	75	75	
	介在山林	1 5 1	75,911	38,747	3,417	546	62	67	19,700	157	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	176,160	42,891	15,902	1,357	18	18	61	61	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	2,633	945,971	10	1,776	634	588	639	662	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		3,594,166		145	0	28,743		39,800
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		164,922		5	0	59,540		103,700
	計	2 4 1	0	164,922	0	5	0	59,540	0	103,700	
その他の雑種地	2 5 1	7,394,288	7,748,138	13,540	4,072	4,092	3,620	170,000	171,100		
計	2 6 1	7,396,921	12,453,197	13,550	5,998	4,084	3,343	170,000	171,100		
合計	2 7 1	223,682,991	194,804,378	385,472	27,638	5,026	11,563				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)				
商業地区	繁華街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	92	82	16,803	40,564	6,873,158	17,487,411	浜町3番31
	普通商業地区	0	4	0	5,246	1,167	1,288,002	1,485,240	129,065,954	143,387,485	銅座町71番
	計	0	5	0	5,338	1,249	1,304,805	1,525,804	135,939,112	160,874,896	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	6,851	727	1,815,256	770,107	93,052,354	36,815,747	古川町107番
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	69,724	1,530	18,591,704	1,627,831	515,360,648	49,877,574	田中町257番3
	計	0	9	0	76,575	2,257	20,406,960	2,397,938	608,413,002	86,693,321	
工業地区	大工場地区	1	0	0	14	17	14,978	2,279,022	170,746	30,193,159	飽の浦町9番
	中小工場地区	1	1	0	122	316	105,275	1,679,594	2,132,218	36,026,310	丸尾町20番2
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	136	333	120,253	3,958,616	2,302,964	66,219,469	
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	10,625	369	4,977,609	770,460	33,585,573	5,148,267	本河内2丁目573番1
	計	1	6	0	10,625	369	4,977,609	770,460	33,585,573	5,148,267	
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	130	3	111,637	2,598	293,653	6,924	琴海戸根原町字田中1461番1	
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	92,804	4,211	26,921,264	8,655,416	780,534,304	318,942,877		

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(8) 筆数		(10) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(イ)	(ロ)	56	67			
商業地区	繁華街	0	1	1				0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1				0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	3,524,132	11,232,544	139	185	409,044	431,107	638,900	683,200
	普通商業地区	0	4	1	46,144,728	80,357,027	9,994	3,847	100,206	96,542	362,400	373,500
	計	0	5	1	49,668,860	91,589,571	10,133	4,032	104,183	105,436	638,900	683,200
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	27,712,901	19,447,684	12,565	1,962	51,261	47,806	146,200	140,700
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	119,403,485	21,886,044	142,516	5,815	27,720	30,641	170,490	125,100
	計	0	9	1	147,116,386	41,333,728	155,081	7,777	29,814	36,153	170,490	140,700
工業地区	大工場地区	1	0	1	119,522	21,082,070	59	244	11,400	13,248	11,400	21,200
	中小工場地区	1	1	1	1,375,354	24,745,908	270	864	20,254	21,449	75,400	77,400
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	1,494,876	45,827,978	329	1,108	19,151	16,728	75,400	77,400
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	10,973,422	3,197,561	32,006	1,341	6,747	6,682	41,200	25,600
	計	1	6	1	10,973,422	3,197,561	32,006	1,341	6,747	6,682	41,200	25,600
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	176,192	4,154	183	7	2,630	2,665	2,742	2,676	
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合計	2	0	1	209,429,736	181,952,992	197,732	14,265	28,993	36,849	638,900	683,200	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	74,409	16,974,251	425,599,353	70,933,193	110,107
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	6,551	1,248,734	91,456,587	15,242,762	8,655
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2,402	351,050	41,123,339	6,700,959	3,129
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	469	74,496	8,836,419	1,367,174	582
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	167	26,544	2,811,034	412,243	214
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	66	9,312	435,886	59,880	92
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	72	10,693	520,681	67,795	95
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	39	5,721	200,454	24,350	51
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	32	5,305	151,162	17,073	35
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	38	7,013	211,707	22,181	54
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	33	5,804	191,343	18,378	43
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	40	6,549	238,378	20,594	48
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	41	8,156	290,308	23,127	52
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	47	7,387	286,373	20,693	63
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	12	3,257	117,968	7,543	14
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	6	1,637	61,226	3,290	9
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	2	233	10,805	508	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	84,426	18,746,142	572,543,023	94,941,743	123,245	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,161	822,718	24,818,637	4,136,440	2,961
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	392	193,788	16,448,041	2,741,341	740
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	260	60,209	8,721,110	1,421,207	448
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	65	16,138	2,197,089	339,935	83
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	24	4,039	841,101	122,962	31
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	475	64,195	8,696	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	4	1,588	177,655	22,840	9
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	761	12,410	1,380	3
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	252	8,458	913	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	430	20,366	1,948	2
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	436	18,589	1,241	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	1,917	1,100,834	53,327,651	8,798,903	4,285	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	35,556	3,996,693	62,427,116	20,809,029	49,129		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,052	103,668	6,253,409	2,084,469	1,426		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	234	23,848	1,292,652	422,340	307		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	72	9,143	282,890	87,672	100		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	36	4,802	102,699	30,026	49		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	25	3,587	74,690	20,738	38		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	23	2,820	57,176	14,931	32		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	15	1,459	46,120	11,315	20		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	883	19,720	4,373	7		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	12	1,001	24,025	4,942	22		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	7	437	6,106	1,174	8		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	16	1,959	42,981	7,383	20		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	11	613	16,758	2,667	15		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	9	587	12,139	1,728	12		
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	127	5,098	645	2		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	250	14,000	1,479	5		
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	1	60	1,577	153	1		
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	37,080	4,151,937	70,679,156	23,505,064	51,193	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	346	100,815	2,220,804	740,268	618
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	43	7,582	626,603	208,868	71
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	15	693	94,455	30,698	19
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	4	443	29,561	9,014	5
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1	147	2,293	650	2		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	409	109,680	2,973,716	989,498	715			

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	5,232	1,532,217	18,659,081	13,061,350	7,873	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,521	1,920,587	69,011,934	47,419,155	11,501	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,230	421,534	38,028,194	23,614,217	3,017	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	606	137,082	10,939,583	6,563,749	781	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	24	2,447	292,976	172,288	31	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	14	1,830	70,453	37,155	19	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	17	1,423	46,090	22,070	18	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	10	1,135	90,742	38,498	10	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	13	1,793	52,976	20,179	15	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	13	1,570	51,918	16,937	13	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	9	1,052	42,602	11,853	11	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	2	186	7,259	1,815	2	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0	2	329	18,317	3,663	3	
			計	1 6 0	15,693	4,023,185	137,312,125	90,982,929	23,294
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	715	4,295,294	61,706,114	43,136,767
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			1,392	2,320,123	99,792,682	68,092,720	4,200	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			711	605,407	62,898,355	38,886,410	1,682	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			262	159,696	26,858,778	16,115,266	509	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			28	46,202	8,730,440	4,801,741	65	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			4	449	51,520	27,315	5	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			4	315	13,116	6,070	6	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			7	16,800	2,565,612	1,090,527	14	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0			2	479	13,138	4,330	2	
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0			1	137	11,755	3,445	1	
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
	計	3 2 0	3,126	7,444,902	262,641,510	172,164,591	9,265		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0							

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
	9	12	24	39	54	69		
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.70	3 4 0	2,726	698,065	15,697,300	10,988,110	3,643
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,357	764,668	26,804,826	18,714,060	4,580
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	480	105,824	4,592,568	3,144,186	628
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	608	123,832	6,826,333	4,608,937	857
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	674	111,954	7,345,562	4,887,578	940
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	626	116,244	7,745,345	5,076,284	853
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	413	65,075	5,598,932	3,612,309	527
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	408	78,725	6,585,026	4,189,190	544
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	341	71,338	6,034,571	3,768,836	465
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	417	66,472	8,040,367	4,945,011	527
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	399	47,553	6,866,818	4,157,383	538
		負担水準0.60	4 5 0	352	92,371	4,902,480	2,941,488	416
		計	4 6 0	10,801	2,342,121	107,040,128	71,033,372	14,518
		住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.70	4 7 0	455	680,154	15,230,325	10,655,812
	負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	737	858,771	35,440,877	24,722,939	1,688	
	負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	130	310,437	15,527,119	10,613,112	321	
	負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	149	160,095	9,528,541	6,392,335	347	
	負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	229	166,221	12,371,661	8,053,557	473	
	負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	192	144,445	11,694,159	7,654,965	398	
	負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	121	90,475	9,344,258	6,035,660	222	
	負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	145	97,532	7,207,593	4,547,430	264	
	負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	132	78,689	7,767,235	4,852,239	227	
	負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	191	137,647	16,778,666	10,316,587	431	
	負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	155	88,656	9,536,223	5,775,866	308	
	負担水準0.60	5 8 0	151	112,408	12,264,380	7,358,628	230	
	計	5 9 0	2,787	2,925,530	162,691,037	106,979,130	5,882	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	51	43,185	113,719	68,232	62
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	92	68,452	179,934	107,960	121
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	143	111,637	293,653	176,192	183
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0				
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0					
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0					
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	3	2,598	6,924	4,154	7
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0					
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0					
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0					
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
負担水準0.05未満		3 1 0					
計	3 2 0	3	2,598	6,924	4,154	7	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地 (農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	111,472	21,894,477	515,065,910	96,618,930	162,815
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5,947	5,827,511	80,365,195	56,198,117	10,654
	税負担据置のもの	11,854	5,267,651	269,731,165	178,012,502	20,400
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	13,374	2,586,526	234,289,335	60,547,701	18,123
	負担水準0.2未満	4	515	25,576	5,478	5
	計	142,651	35,576,680	1,099,477,181	391,382,728	211,997
一 般 山 林	負担水準1.0以上	10,663	86,601,796	1,689,286	1,689,286	62,401
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	19	24	0	0	19
	負担水準0.85以上0.9未満	7	5	0	0	7
	負担水準0.8以上0.85未満	2	1	0	0	2
	負担水準0.75以上0.8未満	2	0	0	0	2
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0	0	1
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	10,694	86,601,826	1,689,286	1,689,286	62,432	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0			
計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0			
計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,006	588,603	3,000,595	2,100,416	2,918
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,791	1,411,879	7,432,292	5,172,449	7,357
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	204	49,667	812,079	506,636	279
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	20	5,061	76,348	45,809	30
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	2,251	15,237	8,618	6
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	12	1,432	16,077	8,446	16
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	772	6,109	3,031	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	380	905	381	3
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	10	1,820	11,583	4,402	23
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	5	1,500	23,695	7,544	5
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	3	730	17,099	4,275	3
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	5	422	6,996	1,679	5
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	1	76	1,011	202	1
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	1	195	3,101	620	1
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	7,068	2,064,788	11,423,127	7,864,508	10,649
宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	187	321,143	2,595,120	1,816,583	519
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	388	3,629,823	8,135,752	5,567,248	3,312
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	29	68,159	1,742,156	1,086,546	89
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	6	482	13,608	8,165	7
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	351,412	6,687,973	3,958,200	101
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	18,693	36,299	18,845	23
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	94	314	142	3
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	286	41,657	17,688	2
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	2	29	95	38	2
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	208	1,061	368	2
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	15,480	13,761	3,456	32
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	2	294	1,474	335	2
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	628	4,406,103	19,269,270	12,477,614	4,094

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	9,386	16,010,361	422,618	422,618	27,467
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	3	501	7,717	7,717	4
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	10	8	0	0	10
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	8	66	3	3	8
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	2	1	0	0	2
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	1	0	0	0	1
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	0	0	0	1
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	2	1	0	0	2
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	9,413	16,010,938	430,338	430,338	27,495
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	131,521	124,506,634	517,177,814	98,730,834	252,683
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	8,140	6,737,257	85,960,910	60,115,116	14,091
	税負担据置のもの	5 7 0	17,266	10,427,179	287,853,444	190,345,381	31,437
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	13,514	2,987,763	241,258,876	64,644,829	18,442
	負担水準0.2未満	5 9 0	13	1,502	38,158	8,314	14
	計	6 0 0	170,454	144,660,335	1,132,289,202	413,844,474	316,667

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	629	536,663	1,581,520	527,173	1,186
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	17	5,962	31,844	10,597	25
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	15	11,304	42,684	13,554	23
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	18	19,274	67,248	20,849	31
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	7	2,091	5,981	1,749	9
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	789	5,129	1,297	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	687	576,083	1,734,406	575,219	1,275	
	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	4,033	2,273,506	6,027,495	2,009,163	8,993
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	64	21,079	130,357	43,378	92
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	24	8,986	32,745	10,357	34
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	14	9,499	31,579	9,782	45
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	13	2,512	7,717	2,266	16
負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	522	1,511	428	2	
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	198	653	172	1	
負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	652	4,206	1,049	2	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	1,582	8,456	1,895	2	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	4	1,228	7,245	1,582	4	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	360	3,348	592	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	4	693	4,451	677	6	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	2,232	16,517	2,071	1	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	6	2,387	4,790	384	11	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	2	814	2,035	131	2	
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	262	1,572	82	1		
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	4	1,510	9,364	243	4		
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	4,177	2,328,022	6,294,041	2,084,252	9,217		

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,810,169	7,609,015	2,536,336	10,179		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	81	27,041	162,201	53,975	117	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	39	20,290	75,429	23,911	57	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	32	28,773	98,827	30,631	76	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	20	4,603	13,698	4,015	25	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	522	1,511	428	2	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	198	653	172	1	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	1,441	9,335	2,346	3	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1,582	8,456	1,895	2
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	4	1,228	7,245	1,582	4
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	360	3,348	592	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	4	693	4,451	677	6
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	2,232	16,517	2,071	1
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	6	2,387	4,790	384	11
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	2	814	2,035	131	2
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	1	262	1,572	82	1
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	4	1,510	9,364	243	4
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計		6 6 0	4,864	2,904,105	8,028,447	2,659,471	10,492		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0					
計		2	2	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0					
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計			6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 畑	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	4,101	8,232,559	661,311	661,237	15,107
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1	0	0		1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	4,102	8,232,559	661,311	661,237	15,108	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	10,514	33,367,290	1,321,566	1,321,295	70,607
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	9	14	0	0	9
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	3	0	0	3
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	277	10	9	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	35	14,291	505	447	115
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	7	0	0	4
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	20	19,793	697	436	99
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	13	0	0	2
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	3	0	0	1
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	10,591	33,401,691	1,322,778	1,322,187	70,843	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,615	41,599,849	1,982,877	85,714	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	9	14	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	4	3	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	3	277	10	9	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	35	14,291	505	447	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	7	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	20	19,793	697	436
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	13	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	3	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	14,693	41,634,250	1,984,089	1,983,424	85,951	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	田	本則	0 1 0	4,730	8,769,222	2,242,831	1,188,410	16,293
		負担調整率1.025	0 2 0	17	5,962	31,844	10,597	25
			0 3 0	16	11,304	42,684	13,554	24
		負担調整率1.05	0 4 0	18	19,274	67,248	20,849	31
			0 5 0	7	2,091	5,981	1,749	9
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0
			0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	0 8 0	1	789	5,129	1,297	1
			0 9 0	0	0	0	0	0
			1 0 0	0	0	0	0	0
			1 1 0	0	0	0	0	0
			1 2 0	0	0	0	0	0
			1 3 0	0	0	0	0	0
			1 4 0	0	0	0	0	0
			1 5 0	0	0	0	0	0
			1 6 0	0	0	0	0	0
			1 7 0	0	0	0	0	0
			1 8 0	0	0	0	0	0
			1 9 0	0	0	0	0	0
			2 0 0	0	0	0	0	0
2 1 0	0		0	0	0	0		
計	2 2 0	4,789	8,808,642	2,395,717	1,236,456	16,383		
合 計	畑	本則	2 3 0	14,547	35,640,796	7,349,061	3,330,458	79,600
		負担調整率1.025	2 4 0	73	21,093	130,357	43,378	101
			2 5 0	27	8,989	32,745	10,357	37
		負担調整率1.05	2 6 0	17	9,776	31,589	9,791	48
			2 7 0	48	16,803	8,222	2,713	131
		負担調整率1.075	2 8 0	5	529	1,511	428	6
			2 9 0	1	198	653	172	1
		負担調整率1.10	3 0 0	2	652	4,206	1,049	2
			3 1 0	2	1,582	8,456	1,895	2
			3 2 0	24	21,021	7,942	2,018	103
			3 3 0	2	13	0	0	2
			3 4 0	2	363	3,348	592	2
			3 5 0	4	693	4,451	677	6
			3 6 0	0	0	0	0	0
			3 7 0	1	2,232	16,517	2,071	1
			3 8 0	0	0	0	0	0
			3 9 0	6	2,387	4,790	384	11
			4 0 0	2	814	2,035	131	2
			4 1 0	1	262	1,572	82	1
			4 2 0	4	1,510	9,364	243	4
4 3 0	0		0	0	0	0		
計	4 4 0	14,768	35,729,713	7,616,819	3,406,439	80,060		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	19,277	44,410,018	9,591,892	4,518,868	95,893
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	90	27,055	162,201	53,975	126
		負担水準0.9以上0.95未満	43	20,293	75,429	23,911	61
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	35	29,050	98,837	30,640	79
		負担水準0.8以上0.85未満	55	18,894	14,203	4,462	140
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5	529	1,511	428	6
		負担水準0.7以上0.75未満	1	198	653	172	1
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	1,441	9,335	2,346	3
		負担水準0.6以上0.65未満	2	1,582	8,456	1,895	2
		負担水準0.55以上0.6未満	24	21,021	7,942	2,018	103
		負担水準0.5以上0.55未満	2	13	0	0	2
		負担水準0.45以上0.5未満	2	363	3,348	592	2
		負担水準0.4以上0.45未満	4	693	4,451	677	6
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1	2,232	16,517	2,071	1
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6	2,387	4,790	384	11
		負担水準0.15以上0.2未満	2	814	2,035	131	2
		負担水準0.1以上0.15未満	1	262	1,572	82	1
		負担水準0.05以上0.1未満	4	1,510	9,364	243	4
負担水準0.05未満		0	0	0	0	0	
計		19,557	44,538,355	10,012,536	4,642,895	96,443	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 12 (千円)	宅 地 23 (千円)	山 林 34 (千円)	そ の 他 45 (千円)	計 56 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			285,838		229	286,067
	減額後の課税標準額	0 2 0			175,224		172	175,396
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0		4		7		11
	減額後の課税標準額	0 4 0		4		7		11
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第26項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0			37,958	43		38,001
	減額後の課税標準額	1 8 0			26,571	43		26,614
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の1/3の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
法附則第15条第20項 (成田国際空港株)	評価額の9/10の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第23項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
	評価額の3/5の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の5/6の額	3 1 0			1,397,784			1,397,784
	減額後の課税標準額	3 2 0			894,244			894,244
法附則第15条第27項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
法附則第15条第43項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 5 0	74	273				347
	減額後の課税標準額	3 6 0	74	273				347
法附則第15条第43項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
法附則第15条第44項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	3 9 0			37,514			37,514
	評価額に特例率を乗じた額	4 0 0			12,505			12,505
	減額後の課税標準額	4 1 0			8,582			8,582
法附則第15条第45項 (市民緑地)	評 価 額	4 2 0						0
	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	4 5 0						0
	減額後の課税標準額	4 6 0						0
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 7 0						0
	減額後の課税標準額	4 8 0						0
法附則第15条第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
法附則第15条第50項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	5 1 0						0
	減額後の課税標準額	5 2 0						0
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0			297,806			297,806
	減額後の課税標準額	5 6 0			198,117			198,117
	評価額の3/10の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0
	減額後の課税標準額	6 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0
	減額後の課税標準額	6 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0
	減額後の課税標準額	6 4 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
合 計	評 価 額	6 7 0	74	277	2,031,891	50	229	2,032,521
	減額後の課税標準額	6 8 0	74	277	1,302,738	50	172	1,303,311

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0
	減額後の課税標準額	7 0 0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0
	減額後の課税標準額	8 6 0						0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0
	減額後の課税標準額	8 8 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0
	減額後の課税標準額	9 0 0						0
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0						0
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0						0

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡)(1)	法定免税点 未満のもの (㎡)(2)	法定免税点 以上のもの (㎡)(3)	総 額 (千円)(4)	法定免税点 未満のもの (千円)(5)	法定免税点 以上のもの (千円)(6)	平均価格 (円/㎡)(7)	最高価格 (円/㎡)(8)		
介在田	010	38,374	880	37,494	101,470	2,053	99,417	2,644	20,200		
介在畑	020	317,312	28,151	289,161	791,228	46,188	745,040	2,494	24,900		
宅地介在山林	030	2,091,740	286,037	1,805,703	132,553	17,808	114,745	63	19,700		
農地等介在山林	040	0	0		0	0		0			
市街化区域農地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	050	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	060	0	0	0	0		0		
		上記以外	070	583,189	7,106	576,083	1,749,147	14,741	1,734,406	2,999	11,200
		小 計	080	583,189	7,106	576,083	1,749,147	14,741	1,734,406	2,999	11,200
	街 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	090	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	100	0	0	0	0		0		
		上記以外	110	2,489,200	161,178	2,328,022	6,615,439	321,398	6,294,041	2,658	21,000
		小 計	120	2,489,200	161,178	2,328,022	6,615,439	321,398	6,294,041	2,658	21,000
	城 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	130	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	140	0	0	0	0		0		
		上記以外	150	3,072,389	168,284	2,904,105	8,364,586	336,139	8,028,447	2,723	21,000
		計	160	3,072,389	168,284	2,904,105	8,364,586	336,139	8,028,447	2,723	21,000
	園 田 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	170	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	180	0	0	0	0		0		
		上記以外	190	0	0	0	0		0		
		小 計	200	0	0	0	0		0		
	城 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	210	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	220	0	0	0	0		0		
		上記以外	230	0	0	0	0		0		
		小 計	240	0	0	0	0		0		
城 農 地	特定市農 (平27以前参入分)	250	0	0	0	0		0			
	特定市農 (平28以後参入分)	260	0	0	0	0		0			
	上記以外	270	0	0	0	0		0			
	計	280	0	0	0	0		0			
農 地	田	特定市農 (平27以前参入分)	290	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	300	0	0	0	0		0		
		上記以外	310	583,189	7,106	576,083	1,749,147	14,741	1,734,406	2,999	11,200
		小 計	320	583,189	7,106	576,083	1,749,147	14,741	1,734,406	2,999	11,200
	畑	特定市農 (平27以前参入分)	330	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	340	0	0	0	0		0		
		上記以外	350	2,489,200	161,178	2,328,022	6,615,439	321,398	6,294,041	2,658	21,000
		小 計	360	2,489,200	161,178	2,328,022	6,615,439	321,398	6,294,041	2,658	21,000
	計	特定市農 (平27以前参入分)	370	0	0	0	0		0		
		特定市農 (平28以後参入分)	380	0	0	0	0		0		
		上記以外	390	3,072,389	168,284	2,904,105	8,364,586	336,139	8,028,447	2,723	21,000
		計	400	3,072,389	168,284	2,904,105	8,364,586	336,139	8,028,447	2,723	21,000

地方公共団体コード	表番号
4220118	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額				
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)		
介在田	011	70,750	1,434	69,316						154	15	139									
介在畑	021	551,431	32,150	519,281						1,562	240	1,322									
宅地介在山林	031	132,466	17,808	114,658						5,089	1,126	3,963									
農地等介在山林	041	0	0	0						0	0	0									
市街化区域	通	特定市農 (平27以前参入分)	051	0	0					0	0	0									
		特定市農 (平28以後参入分)	061	0	0					0	0	0									
		上記以外	071	580,133	4,914	575,219					1,329	54	1,275								
		小計	081	580,133	4,914	575,219					1,329	54	1,275								
	街	特定市農 (平27以前参入分)	091	0	0					0	0	0									
		特定市農 (平28以後参入分)	101	0	0					0	0	0									
		上記以外	111	2,188,383	104,131	2,084,252					10,663	1,446	9,217								
		小計	121	2,188,383	104,131	2,084,252					10,663	1,446	9,217								
	城	特定市農 (平27以前参入分)	131	0	0					0	0	0									
		特定市農 (平28以後参入分)	141	0	0					0	0	0									
		上記以外	151	2,768,516	109,045	2,659,471					11,992	1,500	10,492								
		計	161	2,768,516	109,045	2,659,471					11,992	1,500	10,492								
	化	特定市農 (平27以前参入分)	171	0	0					0	0	0									
		特定市農 (平28以後参入分)	181	0	0					0	0	0									
		上記以外	191	0	0					0	0	0									
		小計	201	0	0					0	0	0									
区内	特定市農 (平27以前参入分)	211	0	0					0	0	0										
	特定市農 (平28以後参入分)	221	0	0					0	0	0										
	上記以外	231	0	0					0	0	0										
	小計	241	0	0					0	0	0										
区域	特定市農 (平27以前参入分)	251	0	0					0	0	0										
	特定市農 (平28以後参入分)	261	0	0					0	0	0										
	上記以外	271	0	0					0	0	0										
	計	281	0	0					0	0	0										
城	特定市農 (平27以前参入分)	291	0	0					0	0	0										
	特定市農 (平28以後参入分)	301	0	0					0	0	0										
	上記以外	311	580,133	4,914	575,219					1,329	54	1,275									
	小計	321	580,133	4,914	575,219					1,329	54	1,275									
地	特定市農 (平27以前参入分)	331	0	0					0	0	0										
	特定市農 (平28以後参入分)	341	0	0					0	0	0										
	上記以外	351	2,188,383	104,131	2,084,252					10,663	1,446	9,217									
	小計	361	2,188,383	104,131	2,084,252					10,663	1,446	9,217									
計	特定市農 (平27以前参入分)	371	0	0					0	0	0										
	特定市農 (平28以後参入分)	381	0	0					0	0	0										
	上記以外	391	2,768,516	109,045	2,659,471					11,992	1,500	10,492									
	計	401	2,768,516	109,045	2,659,471					11,992	1,500	10,492									

地方公共団体コード	表番号
4220118	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)			(17) 田・畑別			(18) 適用区分別			(19) 全 体		
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	田・畑 (人)	適用区分別	全 体 (人)	田	畑	田・畑 (人)	適用区分別	全 体 (人)	田	畑	田・畑 (人)		
																		12	21
介 在 田	0 1 2	120	14	106															
介 在 畑	0 2 2	1,202	219	983															
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	3,001	843	2,158															
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2	0	0																
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	0 5 2	0	0															
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 6 2	0	0															
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 7 2	712	46	666														
	上 記 以 外	0 8 2																	
	市 街 化 畑	0 9 2	0	0															
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 0 2	0	0															
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 1 2	5,297	1,189	4,108														
	上 記 以 外	1 2 2																	
	街 域 農 地 計	1 3 2																	
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 4 2																	
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 5 2																	
	上 記 以 外	1 6 2																	
	市 街 化 区 域 農 地	田	1 7 2	0	0														
		特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 8 2	0	0														
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 9 2	0	0														
		上 記 以 外	2 0 2																
居 住 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地 計		2 1 2	0	0															
特 定 市 農 (平27以前参入分)		2 2 2	0	0															
特 定 市 農 (平28以後参入分)		2 3 2	0	0															
上 記 以 外		2 4 2																	
市 街 化 区 域 農 地 計		2 5 2																	
特 定 市 農 (平27以前参入分)		2 6 2																	
特 定 市 農 (平28以後参入分)		2 7 2																	
上 記 以 外		2 8 2																	
農 地		田	2 9 2	0	0	0													
		特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 0 2	0	0	0													
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 1 2	712	46	666													
		上 記 以 外	3 2 2																
	畑	3 3 2																	
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 4 2																	
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 5 2	5,297	1,189	4,108														
	上 記 以 外	3 6 2																	
	農 地 計	3 7 2																	
	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 8 2																	
	特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 9 2																	
	上 記 以 外	4 0 2																	
																			5,585

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)				
9	12	(イ)	27	42	57	72	87	102	117	132	140	
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	9,236,074	725,311	64,000	661,311	74	0		64,074	78,286	79
	一般畑	0 2 0	42,428,995	1,648,002	325,224	1,322,778	271	320		325,815	38,673	39
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	37,546,105	1,116,985,192	17,808,588	1,099,176,604	570,729,085	137,245,140		725,782,813	29,816	29,750
	一般山林	0 4 0	102,525,628	1,979,560	290,274	1,689,286	0	0		290,274	19,387	19
	小計	0 5 0	191,736,802	1,121,338,065	18,488,086	1,102,849,979	570,729,430	137,245,460		726,462,976		5,848
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	114,499	301,274	697	300,577	0	120,228		120,925		2,631
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0		0	0		0	0		0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	3,072,388	8,364,587	336,139	8,028,448	5,352,080	16,677		5,704,896		2,723
	上記以外の 地目の計	0 9 0	26,617,785	31,622,220	499,486	31,122,734	220	10,350,274	0	10,849,980		1,188
小計	1 0 0	29,804,672	40,288,081	836,322	39,451,759	5,352,300	10,487,179	0	16,675,801		1,352	
合計	1 1 0	221,541,474	1,161,626,146	19,324,408	1,142,301,738	576,081,730	147,732,639	0	743,138,777		5,243	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

家屋に関する概要調書報告書

平成31年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 130,597	20 9,677	27 120,920
法人	0 2 0	4,412	126	4,286
計	0 3 0	135,009	9,803	125,206

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 118,914	20 エ 12,031,691	31 キ 222,777,829 ⁴²	18,516
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 10,907	オ 503,326	ク 805,678	1,601
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 108,007	カ 11,528,365	ケ 221,972,151	19,254
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 36,384	ス 12,689,678	タ 613,698,596	48,362
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 309	セ 8,544	チ 30,492	3,569
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 36,075	ソ 12,681,134	ツ 613,668,104	48,392
計	総 数	0 7 0 0	155,298	24,721,369	836,476,425	33,836
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	11,216	511,870	836,170	1,634
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	144,082	24,209,499	テ 835,640,255	34,517
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	2,752	2,106,258		

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)								
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋								
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)							
木 造	総 数	90	115,999	20	11,647,125	30	213,733,793	42	213,731,918	18,351	54	2,915	62	384,566	71
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	10,803		499,126		797,257		796,850	1,597		104		4,200	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	105,196		11,147,999		212,936,536		212,935,068	19,101		2,811		380,366	
木 造 以 外	総 数	0	28,856		6,184,031		288,021,751		288,021,691	46,575		7,528		6,505,647	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	285		7,946		27,442		27,441	3,454		24		598	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	28,571		6,176,085		287,994,309		287,994,250	46,631		7,504		6,505,049	
計	総 数	0	144,855		17,831,156		501,755,544		501,753,609	28,139		10,443		6,890,213	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	11,088		507,072		824,699		824,291	1,626		128		4,798	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	133,767		17,324,084		500,930,845		500,929,318	28,915		10,315		6,885,415	

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)											
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計											
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)							
木 造	総 数	90	9,044,036	24	9,024,278	23,518	36	118,914	44	12,031,691	54	222,777,829	66	222,756,196	77	18,516
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8,421		8,420	2,005		10,907		503,326		805,678		805,270		1,601
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9,035,615		9,015,858	23,755		108,007		11,528,365		221,972,151		221,950,926		19,254
木 造 以 外	総 数	0	325,676,845		324,947,906	50,061		36,384		12,689,678		613,698,596		612,969,597		48,362
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	3,050		3,050	5,100		309		8,544		30,492		30,491		3,569
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	325,673,795		324,944,856	50,065		36,075		12,681,134		613,668,104		612,939,106		48,392
計	総 数	0	334,720,881		333,972,184	48,579		155,298		24,721,369		836,476,425		835,725,793		33,836
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	11,471		11,470	2,391		11,216		511,870		836,170		835,761		1,634
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	334,709,410		333,960,714	48,611		144,082		24,209,499		835,640,255	†	834,890,032		34,517

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 99,502	22 8,087	32 91,415 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	4,592	2	4,590	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,974	352	3,622
	その他の用の部分2	0 4 0	3,974	352	3,622
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,974	352	3,622
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	122	1	121	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,608	198	1,410	
劇場・病院	0 8 0	75	1	74	
工場・倉庫	0 9 0	3,405	445	2,960	
土蔵	1 0 0	19	0	19	
附属家	1 1 0	5,617	1,821	3,796	
合計	1 2 0	ア 118,914	イ 10,907	ウ 108,007	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	¹² a 10,086,680	²³ 393,557	³⁴ 9,693,123	⁴⁵ 194,811,722	⁵⁶ 654,935	⁶⁷ 194,156,787	19,314	1,664	20,030	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 810,620	139	810,481	17,159,638	307	17,159,331	21,169	2,209	21,172	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	335,700	12,602	323,098	3,699,472	25,212	3,674,260	11,020	2,001	11,372
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	141,774	6,492	135,282	1,380,874	13,210	1,367,664	9,740	2,035	10,110
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 477,474	19,094	458,380	5,080,346	38,422	5,041,924	10,640	2,012	10,999
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 28,850	121	28,729	709,917	194	709,723	24,607	1,603	24,704	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 134,855	5,574	129,281	2,738,596	15,899	2,722,697	20,308	2,852	21,060	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 12,526	127	12,399	312,226	94	312,132	24,926	740	25,174	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 246,915	18,456	228,459	1,389,188	31,481	1,357,707	5,626	1,706	5,943	
土 蔵	1 0 1	h 1,000	0	1,000	4,245	0	4,245	4,245	0	4,245	
附 属 家	1 1 1	i 232,771	66,258	166,513	571,951	64,346	507,605	2,457	971	3,048	
合 計	1 2 1	^エ 12,031,691	^オ 503,326	^カ 11,528,365	^キ 222,777,829	^ク 805,678	^ケ 221,972,151	18,516	1,601	19,254	

地方公共団体コード					表番号		
4	2	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 173	19 355	26 0	33 0	40 173	47 355
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,160	2,410	0	0	1,160	2,410
鉄 骨 造	0 3 0	2,021	2,268	1	0	2,020	2,268
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	557	286	20	1	537	285
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	64	113	4	0	60	113
そ の 他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	3,975	5,432	25	1	3,950	5,431

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床 面 積			(10) (11) (12) 決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 607,505	23 0	34 607,505	45 47,284,029	56 0	67 47,284,029	77 77,833	0	77,833
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 963,872	0	963,872	50,992,374	0	50,992,374	52,904	0	52,904
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 1,156,631	13	1,156,618	56,041,937	168	56,041,769	48,453	12,923	48,453
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 72,066	512	71,554	1,675,361	2,522	1,672,839	23,248	4,926	23,379
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 8,706	93	8,613	100,674	295	100,379	11,564	3,172	11,654
そ の 他	0 6 1	カ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	2,808,780	618	2,808,162	156,094,375	2,985	156,091,390	55,574	4,830	55,585

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 222	19 8,101	26 0	33 0	40 222	47 8,101
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,184	13,368	0	1	6,184	13,367
鉄骨造	0 3 0	3,251	1,953	0	0	3,251	1,953
軽量鉄骨造	0 4 0	9,755	705	17	0	9,738	705
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	678	239	10	0	668	239
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	20,090	24,366	27	1	20,063	24,365

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 790,155	23 0	34 790,155	45 57,079,976	56 0	67 57,079,976	77 72,239	80 0	83 72,239
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,086,146	2	3,086,144	199,087,364	164	199,087,200	64,510	82,000	64,510
鉄骨造	0 3 1	ケ 654,793	0	654,793	24,948,749	0	24,948,749	38,102	0	38,102
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 1,262,330	362	1,261,968	34,700,546	1,763	34,698,783	27,489	4,870	27,496
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 63,167	427	62,740	850,596	897	849,699	13,466	2,101	13,543
その他	0 6 1	シ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	5,856,591	791	5,855,800	316,667,231	2,824	316,664,407	54,070	3,570	54,077

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7
2	7	7					

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 53	19 46	26 0	33 0	40 53	47 46
鉄筋コンクリート造	0 2 0	357	341	0	0	357	341
鉄骨造	0 3 0	88	129	0	0	88	129
軽量鉄骨造	0 4 0	14	5	0	0	14	5
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	11	10	0	0	11	10
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	523	531	0	0	523	531

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 239,877	23 0	34 239,877	45 18,446,995	56 0	67 18,446,995	77 76,902	0	76,902
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 623,527	0	623,527	42,737,957	0	42,737,957	68,542	0	68,542
鉄骨造	0 3 1	ソ 86,189	0	86,189	6,469,215	0	6,469,215	75,058	0	75,058
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,249	0	3,249	103,798	0	103,798	31,948	0	31,948
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,684	0	1,684	20,021	0	20,021	11,889	0	11,889
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	954,526	0	954,526	67,777,986	0	67,777,986	71,007	0	71,007

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 31	19 112	26 0	33 0	40 31	47 112
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,278	1,758	13	3	1,265	1,755
鉄骨造	0 3 0	2,617	2,224	13	0	2,604	2,224
軽量鉄骨造	0 4 0	1,159	264	66	1	1,093	263
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	820	201	52	1	768	200
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	5,905	4,559	144	5	5,761	4,554

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 54,152	23 0	34 54,152	45 1,713,448	56 0	67 1,713,448	77 31,641	0	31,641
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 349,425	465	348,960	11,733,658	1,536	11,732,122	33,580	3,303	33,620
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,922,888	384	1,922,504	36,927,282	1,741	36,925,541	19,204	4,534	19,207
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 141,730	2,557	139,173	993,372	7,063	986,309	7,009	2,762	7,087
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 33,819	1,075	32,744	294,497	5,119	289,378	8,708	4,762	8,838
その他	0 6 1	ネ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	2,502,014	4,481	2,497,533	51,662,257	15,459	51,646,798	20,648	3,450	20,679

地方公共団体コード					表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 18	19 170	26 0	33 0	40 18	47 170
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,584	1,241	19	1	4,565	1,240
鉄骨造	0 3 0	357	1,652	4	0	353	1,652
軽量鉄骨造	0 4 0	386	54	46	3	340	51
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	546	61	44	2	502	59
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	
計	0 7 0	5,891	3,178	113	6	5,778	3,172

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 48,639	23 0	34 48,639	45 2,688,849	56 0	67 2,688,849	77 55,282	0	55,282
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 237,051	304	236,747	7,930,149	2,365	7,927,784	33,453	7,780	33,486
鉄骨造	0 3 1	ヒ 253,225	69	253,156	10,648,876	383	10,648,493	42,053	5,551	42,063
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 18,350	1,551	16,799	136,127	3,370	132,757	7,418	2,173	7,903
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 10,502	730	9,772	92,746	3,106	89,640	8,831	4,255	9,173
その他	0 6 1	ホ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	567,767	2,654	565,113	21,496,747	9,224	21,487,523	37,862	3,476	38,023

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 497	19 8,784	26 0	33 0	40 497	47 8,784
鉄筋コンクリート造	0 2 0	13,563	19,118	32	5	13,531	19,113
鉄骨造	0 3 0	8,334	8,226	18	0	8,316	8,226
軽量鉄骨造	0 4 0	11,871	1,314	149	5	11,722	1,309
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,119	624	110	3	2,009	621
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	36,384	38,066	309	13	36,075	38,053

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,740,328	23 0	34 1,740,328	45 127,213,297	56 0	67 127,213,297	73,097	0	73,097
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,260,021	771	5,259,250	312,481,502	4,065	312,477,437	59,407	5,272	59,415
鉄骨造	0 3 1	4,073,726	466	4,073,260	135,036,059	2,292	135,033,767	33,148	4,918	33,151
軽量鉄骨造	0 4 1	1,497,725	4,982	1,492,743	a 37,609,204	14,718	37,594,486	25,111	2,954	25,185
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	117,878	2,325	115,553	b 1,358,534	9,417	1,349,117	11,525	4,050	11,675
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	ス 12,689,678	セ 8,544	ソ 12,681,134	タ 613,698,596	チ 30,492	ツ 613,668,104	48,362	3,569	48,392

地方公共団体コード				表番号						
1	4	2	2	0	1	1	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格													
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)													
										(イ)	(点)	(イ)	(円)												
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	675	18	23	24	a	70,921	33	566	41	6,744,737	51	47,960	60	5,341,832	70	37,984	79	95,102	75,321
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		56			b		13,872				1,184,994				938,515				85,423	67,655
	併用住宅	0	3	0	0		9		1	c		393		46		37,742		4,908		29,892		3,887		96,036	76,061
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0	0		11			d		4,541				359,645				284,839				79,200	62,726
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0		27		1	e		3,436		22		228,930		1,817		181,313		1,439		66,627	52,769
	劇場・病院	0	6	0	0					f														0	0
	工場・倉庫	0	7	0	0		8			g		326				14,100				11,167				43,252	34,255
	土蔵	0	8	0	0					h														0	0
	附属家	0	9	0	0		6			i		156				11,708				9,265				75,051	59,391
合計	1	0	0	0	j	792	k	25	ヤ		93,645	ユ	634		8,581,856		54,685	ヨ	6,796,823	ラ	43,310		91,642	72,581	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0		2	イ	795			69,074			86,886	94,399
	鉄筋コンクリート造	0 3 0		18	ウ	9,852			1,019,981			103,530	111,739
	鉄骨造	0 4 0		20	エ	2,829			169,983			60,086	63,958
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0		40	0	13,476	0	1,259,038	0	1,356,833	0	93,428	100,685
分	住宅・アパート	0 8 0			キ							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 9 0		41	ク	63,822			8,275,390			129,664	114,369
	鉄筋コンクリート造	1 0 0		8	ケ	2,280			190,776			83,674	73,633
	鉄骨造	1 1 0		68	6	11,253	33	1,060,273	2,292	933,041	2,017	94,221	82,915
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0		117	6	77,355	33	9,526,439	2,292	8,400,168	2,017	123,152	108,592
分	病院・ホテル	1 5 0			ス							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 6 0		2	1	1,710	23	176,975	674	191,558	729	103,494	112,022
	鉄筋コンクリート造	1 7 0		2	1	2,604	708	72,325	72,325	77,966	77,966	27,775	29,941
	鉄骨造	1 8 0		3	タ	465		45,148		48,307		97,092	103,886
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0		7	2	4,779	731	294,448	72,999	317,831	78,695	61,613	66,506

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)							
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
														24	33	41	51	60	70	79
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		3		ト	13		1,556		1,528			119,692	117,538		
		鉄骨造	2	4	0		12	1	ナ	6,574	42	432,714	1,709	465,085	1,837		65,822	70,746		
		軽量鉄骨造	2	5	0		12		ニ	714		23,075		24,224			32,318	33,927		
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ									0	0	
		その他	2	7	0				ネ									0	0	
		計	2	8	0		27	1		7,301	42	457,345	1,709	490,837	1,837		62,641	67,229		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ									0	0	
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		9		ハ	377		15,504		16,751			41,125	44,432		
		鉄骨造	3	1	0		2		ヒ	3,010		142,748		153,427			47,425	50,972		
		軽量鉄骨造	3	2	0		13		フ	143		4,321		4,353			30,217	30,441		
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		2		ヘ	19		1,208		1,272			63,579	66,947		
		その他	3	4	0				ホ									0	0	
計	3	5	0		26	0		3,549	0	163,781	0	175,803	0		46,148	49,536				
合計		3	6	0	^e	217	^g	9	^リ	106,460	^ル	806	11,701,051	77,000	^レ	10,741,472	^ロ	82,549	109,910	100,897

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 832	19 58,848	28 465,373	7,908
共同住宅・寄宿舍	 	38 62	45 8,364	54 70,188 ⁶³	8,392
併用住宅	0 3 0	12 133	19 6,353	28 42,064	6,621
旅館・料亭・ホテル	 	38 19	45 3,327	54 6,730 ⁶³	2,023
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 18	19 1,490	28 18,287	12,273
劇場・病院	 	38 1	45 18	54 306 ⁶³	17,000
工場・倉庫	0 7 0	12 40	19 2,645	28 6,321	2,390
土蔵	 	38 0	45 0	54 0 ⁶³	0
附属家	0 9 0	12 26	19 1,053	28 1,428	1,356
合計	 	38 1,131	45 82,098	54 610,697 ⁶³	7,439

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 107	19 34,111	28 1,071,583	31,415
住宅・アパート		38 136	45 19,648	54 545,839	27,781
病院・ホテル	0 3 0	12 11	19 4,189	28 262,346	62,627
工場・倉庫・市場		38 151	45 21,502	54 362,439	16,856
その他	0 5 0	12 36	19 632	28 7,006	11,085
合計		38 441	45 80,082	54 2,249,213	28,086

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7
					3	5	8

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)		
		決 定 価 格 (A)		9 0 : 1 : 0	12 7 835,640,255		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	法	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 172,209 33		
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 : 3 : 0	12 23		
	三	第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33		
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 : 5 : 0	12 4,037		
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33		
	よ	四	第17項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 : 9 : 0	12 33	
				1/2		23 33	
	九	の	第18項 (水資源機構)	3/4	1 : 1 : 0	12 33	
			第19項 (特定地方交通線)	1/4		23 33	
			第21項 (科学技術振興機構)	1/2	1 : 3 : 0	12 33	
			第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		23 33	
			第24項 (信用協同組合等)	3/5	1 : 5 : 0	12 273,027	
			第26項 (中部国際空港)	1/2		23 33	
			第28項 (家庭的保育事業)	-	1 : 7 : 0	12 33	
			第29項 (居宅訪問型保育事業)	-		23 33	
			第30項 (事業所内保育事業)	-	1 : 9 : 0	12 33	
			第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2		23 33	
			第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 : 1 : 0	12 33	
	定	よ	法	第34項 (世界遺産)	2/3		23 5,835
				第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 : 3 : 0	12 33
	附	則	第	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2		23 33
				第13項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	2 : 5 : 0	12 33
				第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2		23 33
				第19項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 : 7 : 0	12 33
				(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 : 9 : 0	12 33
				第20項 (成田国際空港株式会社)	9/10		23 33
				第21項 (PFI国立大学の校舎)	-	2 : 9 : 0	12 33
				第22項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	3 : 1 : 0	12 33
				第23項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3		23 33
				第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 : 3 : 0	12 33
				第25項 (鉄道事業再構築事業)	3/5		23 33
				第27項 (公益法人の所有する能楽堂)	5/6	3 : 5 : 0	12 255,911
				第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/4		23 33
				(" (特定国際拠点港湾))	1/2	3 : 7 : 0	12 33
				規	定	に	第28項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)
	(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 : 9 : 0				12 33
	第30項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-					23 33
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 : 1 : 0				12 33
	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3					23 33
	第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 : 3 : 0				12 33
	る	も	の	第40項 (認定誘導事業)	-		23 33
				第44項 (特定事業所内保育施設)	-	4 : 5 : 0	12 14,696 33

地方公共団体コード					表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90:1:0	12
	法附則第一五條の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)		3/5		23
		第2項 ()法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0:3:0	12
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2		23
	昭六一年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/2	0:5:0	12
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0:7:0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3		23
	平成七年附則第六條	第1項 (日本電気計器検定所)		1/6	0:9:0	12
		第2項 (日本消防検定協会)		1/6		23
		第3項 (小型船舶検査機構)		1/6	1:1:0	12
		第4項 (軽自動車検査協会)		1/6		23
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1:3:0	12
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2		23
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2	1:5:0	12
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1:7:0	12
	平成十五年附則第十一條	第1項 (日本消防検定協会)		1/3		23
		第2項 (小型船舶検査機構)		1/3	1:9:0	12
		第3項 (軽自動車検査協会)		1/3		23
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2:1:0	12
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6		23
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6	2:3:0	12
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3		23
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2	2:5:0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23
	平成二十年附則第十條	第1項 (日本消防検定協会)		1/2	2:7:0	12
		第2項 (小型船舶検査機構)		1/2		23
		第3項 (軽自動車検査協会)		1/2	2:9:0	12
	平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2		23
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2	3:1:0	12
	平成二十三年附則第七條	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3		23
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		4/5	3:3:0	12
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		2/3		23	
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3:5:0	12	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2		23	
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2	3:7:0	12	
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2		23	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2	3:9:0	12	
平成二十七年附則第十七條	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		1/2		23	
	第6項 () (特定都市再生緊急整備地域))		3/5	4:1:0	12	
	第3項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		1/2	4:3:0	12	
平成二十八年附則第十八條	第3項 (倉庫等)		1/2		23	
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)		1/2	4:5:0	12	
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		4/5		23	
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)		1/4	4:7:0	12	
平成三十年附則第二十條	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		-		23	
平成三十一年附則第十六條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)		1/4	4:9:0	12	
	計 (B)		5/6		23	
				5:1:0	12	750,223
	課税標準額 (A)-(B)				23ト	834,890,032

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31 39
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	2,110	180,016	92,055
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	3,332	223,834	169,810
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	1,323	141,194	75,010
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	30	3,234	1,685
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0		
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0		
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0		
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0		
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0		
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	161	6,018	4,294
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0		
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0		
		住宅以外	1/3	1 5 0		
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0			
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0			
	住宅以外	1/3	1 8 0			
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	1	77	9
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0			
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0			
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0			
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0			
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0			
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0			
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0			
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0	3	36,176	12,693
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0			
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3 1 0	301	11,531	8,714
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 0			
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 3 0			
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 0			
		2/3	3 5 0			
合 計			3 6 0	7,261	602,080	364,270
	う ち 個 人		3 7 0	4,987	453,105	270,044
	う ち 法 人		3 8 0	2,274	148,975	94,226

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	減額割合	行 番 号	(4) 平成31年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平31年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(5)	(6)	(8)	(9)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	656	イ	58,369	ウ	30,429	689	58,225	27,943
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	587	オ	38,434	カ	32,762	906	66,300	45,411
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		231		24,215		14,186	264	28,672	13,720
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		9		960		521	3	342	155
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		43		1,544		651			
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		1		77		9	1	77	9
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1									
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1									
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1						3	36,176	12,693	
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3	1	1						275	10,588	8,085	
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1									
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	3	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1									
		2/3	3	5	1									
合 計			3	6	1		1,527		123,599		78,558	2,141	200,380	108,016
	うち個人		3	7	1		1,130		102,343		61,492	1,397	127,121	69,742
	うち法人		3	8	1		397		21,256		17,066	744	73,259	38,274

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	¹² 1,793,590	²³ 5,164,516	³⁴ 399,189	⁴⁵ 4,439,970	⁵⁶ 2,192,779	⁶⁷ 9,604,486	2,879	11,122	4,380
38年1月2日～41年1月1日	020	394,670	2,168,469	166,623	2,489,813	561,293	4,658,282	5,494	14,943	8,299
41年1月2日～44年1月1日	030	577,358	4,770,030	343,171	6,213,146	920,529	10,983,176	8,262	18,105	11,931
44年1月2日～47年1月1日	040	690,899	7,763,208	821,719	16,329,276	1,512,618	24,092,484	11,236	19,872	15,928
47年1月2日～50年1月1日	050	837,601	10,939,571	821,313	19,607,513	1,658,914	30,547,084	13,061	23,873	18,414
50年1月2日～53年1月1日	060	792,304	11,179,665	615,742	16,614,065	1,408,046	27,793,730	14,110	26,982	19,739
53年1月2日～56年1月1日	070	829,058	12,539,041	868,565	28,755,559	1,697,623	41,294,600	15,124	33,107	24,325
56年1月2日～59年1月1日	080	677,181	10,529,442	693,459	25,262,382	1,370,640	35,791,824	15,549	36,430	26,113
59年1月2日～62年1月1日	090	670,761	10,253,869	803,476	31,626,634	1,474,237	41,880,503	15,287	39,362	28,408
62年1月2日～平成2年1月1日	100	810,615	12,696,474	852,790	37,932,751	1,663,405	50,629,225	15,663	44,481	30,437
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	678,168	10,998,634	1,032,511	53,889,068	1,710,679	64,887,702	16,218	52,192	37,931
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	614,113	10,666,343	830,358	45,993,997	1,444,471	56,660,340	17,369	55,391	39,226
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	513,513	10,781,213	834,409	51,025,431	1,347,922	61,806,644	20,995	61,152	45,853
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	413,406	11,546,130	795,455	47,328,154	1,208,861	58,874,284	27,929	59,498	48,702
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	379,186	14,002,818	668,098	45,401,079	1,047,284	59,403,897	36,929	67,956	56,722
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	344,301	15,146,815	730,265	54,131,363	1,074,566	69,278,178	43,993	74,126	64,471
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	258,500	13,285,654	460,838	37,591,059	719,338	50,876,713	51,395	81,571	70,727
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	291,468	16,685,044	368,394	32,192,678	659,862	48,877,722	57,245	87,387	74,073
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	278,953	17,949,034	370,334	34,600,938	649,287	52,549,972	64,344	93,432	80,935
平成29年1月2日～平成30年1月1日	200	92,401	6,915,036	106,509	11,532,248	198,910	18,447,284	74,837	108,275	92,742
平成30年1月2日～平成31年1月1日 (新 増 分)	210	93,645	6,796,823	106,460	10,741,472	200,105	17,538,295	72,581	100,897	87,645
合計(平成31年度総評価額等)	220	^イ 12,031,691	^キ 222,777,829	^ク 12,689,678	^ケ 613,698,596	24,721,369	836,476,425	18,516	48,362	33,836

地方公共団体コード					表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成30年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 12,019,666	22 216,563,863	34 12,652,026	44 603,157,014
30年度概要調書の修正 29. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	2,978	7,634	4,187	38,451
29. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	3,001	55,371	2,954	39,997
29. 1. 2～30. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	3,522	48,895	6,680	202,390
29. 1. 2～30. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	18	△ 277	1	△ 134,320
29. 1. 2～30. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	3,688	32,213	18,636	2,397,967
平成30年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,019,873	216,594,641	12,662,750	605,219,817
減少分家屋 (8)	0 8 0	82,098	610,697	80,082	2,249,213
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	271	△ 2,938	550	△ 13,480
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 11,938,046	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 215,981,006	(7)-(8)+(12) 12,583,218	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 602,957,124
新築分家屋 (14)	1 4 0	93,011	6,753,513	105,654	10,658,923
増築分家屋 (15)	1 5 0	634	43,310	806	82,549
平成31年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	工 12,031,691	キ 222,777,829	ス 12,689,678	タ 613,698,596

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	4	8	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	357	17 24,628	25 12,951	33 197	38 21,501	46 11,162	54 67	59 8,568	67 4,154
第2項・5年間適用	0 2 0		546	33,855	29,032	28	3,019	2,505	7	912	623
合 計	0 3 0		903	58,483	41,983	225	24,520	13,667	74	9,480	4,777

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	25	17 3,686	25 1,551	33 10	38 1,699	46 611	54	59	67 74
第2項・5年間適用	0 2 1		2	306	188	2	374	237	2	425	177
合 計	0 3 1		27	3,992	1,739	12	2,073	848	2	425	177

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 656	38 60,082	46 ウ 30,429
第2項・5年間適用	0 2 2					エ 587	38,891	カ 32,762
合 計	0 3 2		0	0	0	1,243	98,973	63,191

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成31年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 658	17 2	22 2	27 7	32 669
第2項	0 2 0					0
合計	0 3 0	658	2	2	7	669

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 669	47 26,513 ⁵⁴	
第2項	0 2 1						0	0		
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	669	26,513	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
4							4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	82	17 7,226	25 4,330	33 83	38 9,069	46 5,343	54 46	59 5,896	67 3,119
第2項・7年間適用	0 2 0		1	0	41	1	120	82	5	654	259
合 計	0 3 0		83	7,226	4,371	84	9,189	5,425	51	6,550	3,378

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	12	17 1,770	25 820	33 8	38 1,376	46 574	54	59	67 74
第2項・7年間適用	0 2 1		1	146	61	1	198	78			
合 計	0 3 1		13	1,916	881	9	1,574	652	0	0	0

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 231	38 25,337
第2項・7年間適用	0 2 2					9	1,118
合 計	0 3 2		0	0	0	240	26,455

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 653	18 653	24 70,358	32 5,303,997	108	75,386	
	併用住宅 (2)	42 /	42 4	48 4	54 235	62 17,540	59	74,638	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	0 3 0	12 56	18 215	24 13,872	32 938,515	65	67,655	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9 /	42 713	48 872	54 84,465	62 6,260,052	97	74,114	
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12 /	18 /	24 /	32 /	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9 /	42 236	48 239	54 21,338	62 2,600,208	89	121,858	
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12 8	18 9	24 912	32 87,103	101	95,508	
	軽量鉄骨造 (8)	9 /	42 81	48 84	54 8,518	62 761,576	101	89,408	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12 /	18 /	24 /	32 /	0	0	
	その他 (10)	9 /	42 /	48 /	54 /	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12 325	18 332	24 30,768	32 3,448,887	93	112,093	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9 /	42 /	48 /	54 /	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12 85	18 373	24 42,183	32 4,658,752	113	110,441
		鉄骨造 (14)	9 /	42 7	48 10	54 1,369	62 80,780	137	59,007
軽量鉄骨造 (15)		1 5 0	12 12	18 33	24 2,251	32 153,623	68	68,247	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9 /	42 /	48 /	54 /	62 71	0	0	
その他 (17)		1 7 0	12 /	18 /	24 /	32 /	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9 /	42 104	48 416	54 45,803	62 4,893,155	110	106,830	
寄宿舎 (19)	1 9 0	12 3	18 3	24 769	32 57,069	256	74,212		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9 /	42 432	48 751	54 77,340	62 8,399,111	103	108,600		
合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 1,145	18 1,623	24 161,805	32 14,659,163	100	90,598		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成31年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0			
	合 計			1	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	0			
	合 計			1	3	0	0	0	0
合 計			1	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
4	2	2	0	1	1	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(7) 平成31年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成31年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合計			1	0	1	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	1					
	合計			1	3	1	0	0	0	0	0
合計			1	4	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

都市計画税に関する概要調書報告書

平成31年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						2	12
団体区分コード	13 / / /						2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	5	1	8

平成31年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 37,788 ^ア	33 イ 0	43 ウ	53 37,788 ^{エ 62}
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	405,860 ^甲	62,680 ^オ	183,400 ^カ	36,350 ^キ	282,430 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	5	2	8

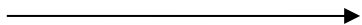
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 94,213	²² 17,223	³² 76,990 ⁴¹
	法 人	0 2 0	3,237	276	2,961
	計	0 3 0	97,450	17,499	79,951
家 屋	個 人	0 4 0	111,926	6,641	105,285
	法 人	0 5 0	3,849	107	3,742
	計	0 6 0	115,775	6,748	109,027
実 数	個 人	0 7 0	133,573	12,266	121,307
	法 人	0 8 0	4,529	273	4,256
	計	0 9 0	138,102	12,539	125,563

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 28,493	24	34 28,493
		そ の 他	0 2 0	4,233	0	4,233
		小 計	0 3 0	32,726	0	32,726
	農 地	0 4 0	2,904		2,904	
	計	0 5 0	35,630	0	35,630	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	9,412,149		9,412,149	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	11,706,835		11,706,835	
	計	0 8 0	21,118,984	0	21,118,984	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	171,345		171,345
		そ の 他	1 0 0	15,882	4	15,886
		小 計	1 1 0	187,227	4	187,231
	農 地	1 2 0	10,492		10,492	
	計	1 3 0	197,719	4	197,723	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	87,300		87,300	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	31,235		31,235	
	計	1 6 0	118,535	0	118,535	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格										
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	546,024,149	24		34		45	546,024,149 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0		51,845,678						51,845,678 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		57,644,023						57,644,023 ^ユ	
			法 人	0	4	0		2,794,494						2,794,494 ^ヨ	
		非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0		127,073,174						127,073,174 ^ラ	
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0		254,382,933						254,382,933 ^リ	
	小 計			0	7	0		1,039,764,451	0	0		1,039,764,451 ^ル			
	農 地			0	8	0		8,028,448 ^レ				8,028,448 ^ロ			
	そ の 他			0	9	0		22,231,125	91			22,231,216			
	計			1	0	0		1,070,024,024	91	0		1,070,024,115			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		186,470,098				186,470,098			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		581,786,410				581,786,410			
	計			1	3	0		768,256,508	0	0		768,256,508			
合 計				1	4	0		1,838,280,532 ^ワ	91	0	^a	1,838,280,623			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)														
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)									
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A														
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	181,052,160	25		35		47	181,052,160	61		69		79	
			個 人 法 人	0	2	1		17,104,685				17,104,685									
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		38,327,482				38,327,482									
			個 人 法 人	0	4	1		1,859,756				1,859,756									
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		83,871,127				83,871,127									
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		166,991,463				166,991,463									
		小 計				0	7	1		489,206,673	0	0	489,206,673								
	農 地				0	8	1		5,318,103			5,318,103									
	そ の 他				0	9	1		14,454,250		91	14,454,341									
	計				1	0	1		508,979,026	91	0	508,979,117									
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		186,449,433			186,449,433										
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		581,069,021			581,069,021										
	計				1	3	1		767,518,454	0	0	767,518,454									
合 計				1	4	1		1,276,497,480	91	0	1,276,497,571	0.300 %									

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 以 後 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	285,838	17	285,855	61
		課税標準額		0 2 0	175,224	17	175,241	167,893
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0				
		課税標準額		0 4 0				
		評価額	2/3	0 5 0				
		課税標準額		0 6 0				
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0	
		課税標準額		0 8 0			0	3,993
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0	
		課税標準額		1 0 0			0	
		評価額	1/6	1 1 0			0	
	第23項 (新関西国際空港㈱)	課税標準額		1 2 0			0	
		評価額	1/2	1 3 0			0	
	第24項 (信用協同組合等)	課税標準額		1 4 0			0	
		評価額	3/5	1 5 0			0	
	第26項 (中部国際空港㈱)	課税標準額		1 6 0			0	273,027
		評価額	1/2	1 7 0			0	
	第28項 (家庭的保育事業)	課税標準額		1 8 0			0	
		評価額	-	1 9 0				
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額		2 0 0				
評価額		-	2 1 0					
第30項 (事業所内保育事業)	課税標準額		2 2 0					
	評価額	-	2 3 0					
第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額		2 4 0					
	評価額	1/2	2 5 0			0		
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額		2 6 0			0		
	評価額	1/3	2 7 0					
第34項 (世界遺産)	課税標準額		2 8 0					
	評価額	2/3	2 9 0					
	課税標準額		3 0 0					
	評価額	1/3	3 1 0	75,916	87	76,003		
	課税標準額		3 2 0	53,141	87	53,228	5,835	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)				
よに法 りよ第 減課7 額税0 標条2 と準の3 なる特 る例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52
				課税標準額	3 4 0				0
			1/3	3 5 0				0	
				課税標準額	3 6 0			0	
額市屋家に4法 計等屋よの第 画にり27 対代減(0 税すの災2 するわし災 るのるし災 減都家た等		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0					
特規法 例定附 にに則 よる第 り1 減課6 額税条 と標の2 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	2/3	3 8 0				0	
				課税標準額	3 9 0				0
			1/3	4 0 0				0	
				課税標準額	4 1 0			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	4 2 0				
		課税標準額		4 3 0				
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 4 0			0	
		課税標準額		4 5 0			0	
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 6 0				
		課税標準額		4 7 0				
	第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	4 8 0				
		課税標準額		4 9 0				
		評価額	-	5 0 0				
		課税標準額		5 1 0				
	第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	5 2 0				
		課税標準額		5 3 0				
	第22項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 4 0				
		課税標準額		5 5 0				
	第23項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 6 0			0	
		課税標準額		5 7 0			0	
		評価額	3/5	5 8 0			0	
		課税標準額		5 9 0			0	
	第24項 (日本郵便㈱)	評価額	5/6	6 0 0	278,588		278,588	
		課税標準額		6 1 0	178,153		178,153	248,101
第25項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 2 0					
	課税標準額		6 3 0					
第27項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 4 0			0		
	課税標準額		6 5 0			0		
第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 6 0					
	課税標準額		6 7 0					
	評価額	2/3	6 8 0					
	課税標準額		6 9 0					

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他						
				(千円)	(千円)						
法 附 則 第 1 5 条 の 第 1 5 条 よ り は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9 7 0 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		7 1 0							
	第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 2 0							
		課税標準額		7 3 0							
	第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	7 4 0							
		課税標準額		7 5 0							
	第43項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 6 0					0		
		課税標準額		7 7 0					0		
		評価額	1/2	7 8 0					0		
		課税標準額		7 9 0					0		
	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	8 0 0	25,009			25,009			
		課税標準額		8 1 0	17,164			17,164		14,696	
	第45項 (市民緑地)	評価額	-	8 2 0				0			
		課税標準額		8 3 0				0			
	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 4 0				0			
		課税標準額		8 5 0				0			
		評価額	2/3	8 6 0	0			0			
		課税標準額		8 7 0	0			0			
	第49項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 8 0							
		課税標準額		8 9 0							
第50項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	9 0 0								
	課税標準額		9 1 0								
条第法 の1附 25則	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 2 0			0				
		課税標準額		9 3 0			0				
法 附 則 第 3 1 5 条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	9 4 0	198,537		198,537				
		課税標準額		9 5 0	132,078		132,078				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	9 6 0				0			
		課税標準額		9 7 0				0			
減額 (産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 8 0								

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)			
改る改 正も正 法の法 附平の 則成規 第2定 19に 7年よ	第9項	—	9 0 1 0	12	22	32	42	52
				旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	課税標準額	0 2 0		
附平改 成法の 則2の 第8規 年定 2改よ 7正も 条法の	第2項	1/2	0 3 0					
				旧法附則第15条第1項 (倉庫)	課税標準額	0 4 0		
	第3項	4/5	0 5 0					
				旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	課税標準額	0 6 0		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等		特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
改正法の附則第27条による改正の規程に	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0 7 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		0 8 0							
	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0 9 0							
			課税標準額		1 0 0							
改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	1 1 0							
			課税標準額		1 2 0							
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1 3 0				0			
			課税標準額		1 4 0				0			
平成23年の改正法による第9条の	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1 5 0							
			課税標準額		1 6 0							
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1 7 0							
			課税標準額		1 8 0							
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1 9 0							
			課税標準額		2 0 0							
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 1 0							
			課税標準額		2 2 0							
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2 3 0							
			課税標準額		2 4 0							
改正法の規定に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 5 0							
			課税標準額		2 6 0							
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2 7 0							
			課税標準額		2 8 0							

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	2	0	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	2 9 0			
			課税標準額		3 0 0			
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 1 0			
			課税標準額		3 2 0			
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 3 0				
		課税標準額		3 4 0				
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 5 0				
		課税標準額		3 6 0				
則17の改正法の規定による平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 7 0			
			課税標準額		3 8 0			
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 9 0			
			課税標準額		4 0 0			
改正法の規定によるもの平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 1 0			
			課税標準額		4 2 0			
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 3 0			
			課税標準額		4 4 0			
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 5 0				
		課税標準額		4 6 0				
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 7 0				
		課税標準額		4 8 0			8,308	
第1改正法の規定による平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	4 9 0		0		
		課税標準額		5 0 0		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 1 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5 2 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 3 0						
			課税標準額	5 4 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5 5 0						
			課税標準額		5 6 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	5 7 0							
		課税標準額		5 8 0							
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	5 9 0							
		課税標準額		6 0 0							
	合 計		評価額	6 3 0	863,888	104	0	863,992			
			課税標準額	6 4 0	555,760	104	0	555,864		738,053	
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 5 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 6 0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 7 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 8 0				0				
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		6 9 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 0 0				0				
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		7 1 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 2 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
							5
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
			9	12	22	32	42	52
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置)に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	7 3 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 4 0				0	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	7 5 0				0	
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置)係住に日第 る宅よ本1第	/	7 6 0				0	/
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	7 7 0				0	/
	置)係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	7 8 0	/	/	/	/	/
		1/3 減額	7 9 0	/	/	/	/	/

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地の住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			8 0 0				0	
			8 1 0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 2 0					
			8 3 0					
項5項則2よ改 6へ第4る正 条旧1年も法 第法4改の規 1附条正の規 4則第法平定 第5附成に	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 3 0					

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9010	63,045	14,175	399,495,297	133,165,099	90,863
		負担水準0.95以上1.0未満	020	6,531	1,239	91,200,765	30,400,255	8,622
		負担水準0.9以上0.95未満	030	2,383	348	41,063,699	13,382,323	3,104
		負担水準0.85以上0.9未満	040	460	73	8,828,528	2,731,920	573
		負担水準0.8以上0.85未満	050	147	23	2,780,622	815,624	185
		負担水準0.75以上0.8未満	060	56	8	426,001	117,028	80
		負担水準0.7以上0.75未満	070	57	8	495,416	129,030	77
		負担水準0.65以上0.7未満	080	37	6	199,310	48,420	49
		負担水準0.6以上0.65未満	090	32	5	151,162	34,146	35
		負担水準0.55以上0.6未満	100	36	7	208,923	43,768	52
		負担水準0.5以上0.55未満	110	30	5	185,291	35,572	38
		負担水準0.45以上0.5未満	120	39	6	237,584	41,048	47
		負担水準0.4以上0.45未満	130	38	7	280,577	44,668	45
		負担水準0.35以上0.4未満	140	44	7	280,975	40,578	60
		負担水準0.3以上0.35未満	150	12	3	117,968	15,087	14
		負担水準0.25以上0.3未満	160	6	2	61,226	6,579	9
		負担水準0.2以上0.25未満	170	2	0	10,805	1,015	2
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
計		220	72,955	15,922 ^p	546,024,149	181,052,160 ^c	103,855	
地	個人用地	負担水準1.0以上	230	1,064	703	23,657,700	7,885,900	2,617
		負担水準0.95以上1.0未満	240	390	189	16,173,263	5,391,087	732
		負担水準0.9以上0.95未満	250	258	60	8,691,903	2,832,702	446
		負担水準0.85以上0.9未満	260	62	15	2,187,490	676,965	79
		負担水準0.8以上0.85未満	270	24	4	841,101	245,924	31
		負担水準0.75以上0.8未満	280	4	0	61,075	16,509	4
		負担水準0.7以上0.75未満	290	3	2	176,250	45,309	8
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310	1	0	9,483	2,086	1
		負担水準0.55以上0.6未満	320	1	0	8,458	1,826	1
		負担水準0.5以上0.55未満	330	2	0	20,366	3,896	2
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360	1	0	18,589	2,481	1
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
計		440	1,810	973 ^z	51,845,678 ^z	17,104,685	3,922	

地方公共団体コード					表番号				
4	2	2	0	1	1	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 個 人	一般住宅	負担水準1.0以上	9 4 5 0	26,530	2,062	49,504,764	33,003,176	34,789
	一般住宅	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,041	101	6,225,945	4,150,630	1,407
	一般住宅	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	222	20	1,263,591	825,984	290
	一般住宅	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	64	7	266,089	164,925	90
	一般住宅	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	25	3	86,252	50,376	34
	一般住宅	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	21	3	70,635	39,211	33
	一般住宅	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	15	2	46,987	24,589	23
	一般住宅	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	14	1	45,913	22,528	19
	一般住宅	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	1	19,720	8,747	7
	一般住宅	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	11	1	23,275	9,559	21
	一般住宅	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5	0	3,386	1,278	5
	一般住宅	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	16	2	42,981	14,767	20
	一般住宅	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	10	0	13,053	4,117	10
	一般住宅	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	7	0	10,757	3,041	10
	一般住宅	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	0	5,098	1,291	2
	一般住宅	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	0	14,000	2,958	5
	一般住宅	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	1	0	1,577	305	1
	一般住宅	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	一般住宅	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	一般住宅	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	一般住宅	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	27,993	2,203	57,644,023	38,327,482	36,706	
宅 用 地 法 人	一般住宅	負担水準1.0以上	6 7 0	282	72	2,051,775	1,367,850	482
	一般住宅	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	43	8	618,934	412,622	71
	一般住宅	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	14	1	94,453	61,396	18
	一般住宅	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	29,332	17,888	4
	一般住宅	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	一般住宅	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	一般住宅	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	一般住宅	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	一般住宅	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	一般住宅	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	一般住宅	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	一般住宅	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	一般住宅	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	一般住宅	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	一般住宅	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	一般住宅	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	一般住宅	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	一般住宅	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	一般住宅	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	一般住宅	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	一般住宅	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	342	81	2,794,494	1,859,756	575	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,011	24 689	39 11,110,166	54 7,777,116	69 4,316 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,786	1,614	66,850,040	45,913,780	10,365
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,120	355	37,690,071	23,405,876	2,867
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	507	68	10,755,090	6,453,054	653
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	22	2	288,635	169,721	28
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	13	2	69,500	36,656	18
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	17	1	46,092	22,068	18
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	10	1	90,742	38,498	10
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	12	2	52,742	20,091	14
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	13	2	51,918	16,937	13
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	9	1	42,602	11,853	11
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	2	0	7,259	1,814	2
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0	2	0	18,317	3,663	3
		計		1 6 0	12,524	2,737	127,073,174 ^は	83,871,127 ^ひ
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	503	3,857	57,409,822	40,186,875	1,885
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,297	2,001	97,467,906	66,649,185	3,857
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	702	512	61,753,961	38,192,476	1,639
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	257	145	26,377,405	15,826,443	499
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	27	45	8,718,700	5,004,796	61
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	4	0	51,520	27,316	5
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	0	13,114	6,070	6
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	7	17	2,565,612	1,090,527	14
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	2	0	13,138	4,330	2
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	0	11,755	3,445	1
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	2,804	6,577	254,382,933 ^は	166,991,463 ^ほ
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6
						0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 （ 負 担 水 準	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 2,258	24 502	39 14,589,840	54 10,212,888	69 2,976	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,059	675	25,996,322	18,149,020	4,190	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	470	101	4,530,426	3,101,427	618	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	581	117	6,741,065	4,551,241	821	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	659	107	7,314,356	4,866,900	918	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	616	112	7,678,031	5,032,304	842	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	404	64	5,582,856	3,601,948	516	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	392	69	6,532,442	4,155,854	522	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	331	65	5,970,632	3,728,845	445	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	403	62	7,972,250	4,902,943	509	
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	388	46	6,844,600	4,143,911	523		
	負担水準0.60	4 5 0	299	49	4,787,291	2,872,375	352		
	計	4 6 0	9,860	1,969	104,540,111	69,319,656	13,232		
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	384	483	13,884,240	9,718,968	815
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	688	752	34,603,938	24,137,910	1,559
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	119	302	15,477,171	10,578,829	296
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	145	158	9,488,849	6,365,567	337
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	227	164	12,360,817	8,219,944	465
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	188	142	11,652,891	7,627,967	385
負担水準0.64以上0.65未満			5 3 0	121	90	9,344,258	6,035,659	222	
負担水準0.63以上0.64未満			5 4 0	144	97	7,203,592	4,544,873	263	
負担水準0.62以上0.63未満			5 5 0	131	79	7,765,052	4,850,884	226	
負担水準0.61以上0.62未満			5 6 0	185	107	16,455,829	10,117,399	399	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	153	62	9,273,045	5,616,350	302			
負担水準0.60	5 8 0	148	77	11,712,185	7,027,311	227			
計	5 9 0	2,633	2,513	159,221,867	104,841,661	5,496			

地方公共団体コード					表番号					
1	4	2	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 90,921	24 17,012	39 474,709,536	54 175,422,025	69 128,691 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	3,514	4,546	68,519,988	47,963,991	6,201
	税負担据置のもの	6 2 0	10,905	4,482	263,761,978	174,161,317	18,728
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	13,084	2,453	232,747,373	91,653,863	17,720
	負担水準0.2未満	6 4 0	4	0	25,576	5,477	5
	計	6 5 0	118,428	28,493 ^ま	1,039,764,451 ^み	489,206,673 ^む	171,345 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,179	266	1,379,584	965,709	1,609
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,304	697	5,749,414	4,000,050	5,047
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	171	32	715,363	446,775	233
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	20	5	76,348	45,809	30
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	4	0	5,716	3,313	5
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	8	1	12,149	6,469	9
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	1	0	5,672	2,815	1
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1	0	212	86	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	6	1	4,062	1,488	13
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	5	2	23,695	7,545	5
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	3	1	17,099	4,276	3
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	5	0	6,996	1,680	5
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	1	0	1,011	202	1
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0	1	0	3,101	620	1
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	4,709	1,005	8,000,422	5,486,837	6,963

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	120	203	2,077,646	1,454,352	286		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	256	279	4,485,581	3,038,175	754		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	27	56	1,609,218	1,006,783	84		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	6	0	13,608	8,165	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	4	180	5,792,892	3,429,810	83		
		負担水準0.45以上0.5未満	060	1	19	35,395	18,357	22		
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	0	314	143	3		
		負担水準0.35以上0.4未満	080	2	0	41,657	17,689	2		
		負担水準0.3以上0.35未満	090	2	0	95	37	2		
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1	0	1,061	369	2		
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120	1	0	794	179	1		
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	422	737	14,058,261	8,974,059	1,256		
		の 他 準 土 地	宅 以 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	3,758	2,490	164,710	164,710	7,657
				負担水準0.95以上1.0未満	180	3	1	7,717	7,717	4
				負担水準0.9以上0.95未満	190	1	0	0	0	1
負担水準0.85以上0.9未満	200			3	0	0	0	3		
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220			1	0	0	0	1		
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270			1	0	0	0	1		
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	3,767	2,491	172,427	172,427	7,667				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	94,679	19,502	474,874,246	175,586,735	136,348		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	4,813	5,015	71,977,218	50,384,052	8,106		
		税負担据置のもの	410	14,663	5,546	276,321,554	182,653,100	24,846		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	13,159	2,663	238,785,065	95,207,951	17,918		
		負担水準0.2未満	430	12	0	37,478	8,158	13		
計	440	127,326	32,726	1,061,995,561	503,839,996	187,231				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6
						2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 4,269	24 2,810	39 7,609,017	54 5,072,675	69 10,179		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	78	27	162,201	107,951	117	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	36	20	75,428	47,823	57	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	26	29	98,827	61,262	76	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	15	5	13,698	8,031	25	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1	1,511	855	2	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	0	653	343	1	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1	9,335	4,691	3
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	2	8,456	3,789	2
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4	1	7,245	3,164	4
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	0	3,348	1,183	1
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	4	1	4,451	1,355	6
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	2	16,517	4,141	1
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	計	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	6	2	4,790	384	11	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	1	3,607	213	3	
		負担水準0.05未満	2 1 0	4	2	9,364	243	4	
計		2 2 0	4,454	2,904	8,028,448	5,318,103	10,492		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	計	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							6
							2
							8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69		
	負担調整率1.025	4 6 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	0	0	0	0	0			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	4,269	2,810	7,609,017	5,072,675	10,179		
	負担調整率1.025	6 8 0	78	27	162,201	107,951	117		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	36	20	75,428	47,823	57	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	26	29	98,827	61,262	76	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	15	5	13,698	8,031	25	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	1	1,511	855	2	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	0	653	343	1
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	3	1	9,335	4,691	3
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	2	2	8,456	3,789	2
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	4	1	7,245	3,164	4
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1	0	3,348	1,183	1
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	4	1	4,451	1,355	6
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	2	16,517	4,141	1
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	6	2	4,790	384	11		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	1	3,607	213	3		
負担水準0.05未満	8 7 0	4	2	9,364	243	4			
計	8 8 0	4,454	2,904	8,028,448	5,318,103	10,492			

償却資産に関する概要調書報告書

平成31年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	$\begin{matrix} / \\ / \\ / \end{matrix}$					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 5,577	21 4,384	30 1,193
法人	0 2 0	7,270	3,949	3,321
合計	0 3 0	12,847	8,333	4,514

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 53,743,666	25 53,424,341	38 252,610	51 53,171,731 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	76,134,736	71,765,350	3,973,200	67,792,150
	船 舶	0 3 0	6,151,034	3,553,956	2,245,164	1,308,792
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,169,869	1,169,869		1,169,869
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	34,903,291	34,624,640	161,603	34,463,037
	小 計 (ハ)	0 7 0	172,102,596	164,538,156	6,632,577	157,905,579
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	50,134,994	45,658,574		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	883,033	175,509		
	小 計 (ニ)	1 0 0	51,018,027	45,834,083		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	223,120,623	210,372,239		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		210,372,239		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 3,451,033	25 3,451,033	38 3,451,033	51 3,451,033
	機械及び装置	0 2 0	2,034,829	1,961,975	88,455	1,873,520
	船舶	0 3 0	51,383	26,809	24,574	2,235
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	16,419	16,419		16,419
	工具、器具及び備品	0 6 0	1,347,320	1,339,045	8,275	1,330,770
	小計(ハ)	0 7 0	6,900,984	6,795,281	121,304	6,673,977
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	6,900,984	6,795,281			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		6,795,281		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	2	2	0	1	1	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 50,292,633	25 49,973,308	38 252,610	51 49,720,698
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	74,099,907	69,803,375	3,884,745	65,918,630
	船 舶	0 3 0	6,099,651	3,527,147	2,220,590	1,306,557
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,153,450	1,153,450		1,153,450
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	33,555,971	33,285,595	153,328	33,132,267
	小 計 (ハ)	0 7 0	165,201,612	157,742,875	6,511,273	151,231,602
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	50,134,994	45,658,574		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	883,033	175,509		
	小 計 (ニ)	1 0 0	51,018,027	45,834,083		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	216,219,639	203,576,958			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		203,576,958		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0							
	第 2 項 (新線構築物)	0 3 0							
		0 4 0							
		0 5 0							
	第 3 項 (ガス事業用資産)	0 6 0							
		0 7 0							
	第 4 項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 8 0							
		0 9 0	1,413,011	1	3	471,004			
	第 5 項 (外航船舶)	1 0 0	905,054	2	3	603,370			
		1 1 0	4,199	1	2	2,099			
	第 6 項 (内航船舶)	1 2 0	259,468	1	6	43,244			
		1 3 0		1	4				
第 7 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 4 0	4,314,816	1	2	2,157,408				
	1 5 0	267,070	1	6	44,512				
	1 6 0		1	5					
第 8 項 (国際路線用航空機)	1 7 0		1	10					
	1 8 0		2	15					
	1 9 0		1	3					
第 9 項 (離島路線用航空機)	2 0 0		2	3					
	2 1 0		1	4					
第 10 項 (日本放送協会)	2 2 0	1,028,309	1	2	514,154				
第 11 項 (日本原子力開発機構)	2 3 0		1	3					
	2 4 0		2	3					
第 13 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 5 0		1	6					
	2 6 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 14 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 7 0	1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 8 0	1	18				
			2 9 0	1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	3 0 0	1	36				
			3 1 0	1	18				
	第 15 項 (河川事業鉄軌道用資産)		3 2 0	1	10				
			3 3 0	2	3				
			3 4 0	5	6				
			3 5 0	1	6				
	第 16 項 (宇宙航空研究開発機構)		3 6 0	1	3				
			3 7 0	1	3				
	第 17 項 (海洋研究開発機構)		3 8 0	2	3				
			3 9 0	1	3				
	第 18 項 (水資源機構)		4 0 0	2	3				
			4 1 0	1	2				
	第 19 項	①(特定地方交通線)	4 2 0	3	4				
		②(新線構築物)	4 3 0	1	4				
			4 4 0	1	12				
		③(新線立体交差化施設)	4 5 0	1	6				
			4 6 0	1	24				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 7 0	1	12					
		4 8 0	1	6					
		4 9 0	5	24					
⑤(変・送電用資産)		5 0 0	1	24					
	5 1 0	1	12						
	5 2 0	3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(B) (C)	(B) (C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 5 3 0	12 573,081	25 1	27 3	29 191,027
		5 4 0	3,819	2	3	2,546
	第 21 項 (科学技術振興機構)	5 5 0	1,781	1	2	891
	第 23 項 (新関西国際空港株)	5 6 0		1	2	
	第 24 項 (信用協同組合等)	5 7 0	12	3	5	7
	第 25 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 8 0		3	5	
	第 26 項 (中部国際空港株)	5 9 0		1	2	
	第 27 項 (外国貿易用コンテナ)	6 0 0		4	5	
	第 28 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		-	-	
	第 29 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		-	-	
	第 30 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0		-	-	
	第 31 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 4 0		1	2	
	第 32 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 5 0		1	3	
		6 6 0		2	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 7 0		1	2	
	第 33 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 8 0		1	3	
6 9 0			2	3		
第 34 項 (世界遺産)	7 0 0	160,488	1	3	53,496	
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	7 1 0		1	2		
合 計	7 2 0	8,931,108	-	-	4,083,758	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項（立体交差化施設）	9 0 1 0	12	25 -	27 -	29			
	旧第18項（熱供給事業用資産）	0 2 0		1	3				
		0 3 0		2	3				
	旧第18項（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	0 4 0		4	5				
	旧第19項（地下道又は跨線道路橋）	0 5 0		1	2				
	旧第21項（車庫構築物・立体交差化施設）	0 6 0		1	3				
	旧第23項（農業・食品産業技術総合研究機構）	0 7 0		2	3				
		0 8 0		1	6				
		0 9 0		1	3				
	旧第24項（特定鉄道路線構築物）	1 0 0		1	4				
		1 1 0		1	2				
	旧第25項（日本電気計器検定所）	1 2 0		1	2				
		1 3 0		1	3				
		1 4 0		1	6				
	旧第26項（日本消防検定協会）	1 5 0		1	2				
		1 6 0		1	3				
		1 7 0		1	6				
	旧第27項（小型船舶検査機構）	1 8 0		1	2				
		1 9 0		1	3				
		2 0 0		1	6				
	旧第28項（軽自動車検査協会）	2 1 0	120	1	2	60			
		2 2 0	997	1	3	332			
		2 3 0	414	1	6	69			
	旧第30項（情報通信研究機構）	2 4 0		2	3				
	旧第31項（社会保険診療報酬支払基金）	2 5 0		1	3				
		2 6 0		1	6				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 7 0	12	25 1	27 2	29	
		2 8 0		1	3		
		2 9 0		1	6		
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 0 0		1	3		
		3 1 0		1	6		
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 2 0		1	2		
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 3 0		2	3		
		3 4 0		1	2		
		3 5 0		1	6		
	合 計	3 6 0		1,531	-	-	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則	第 1 項 (倉庫等)	0	1	0		1	2		
		0	2	0		3	4		
		0	3	0		3	5		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	4	0	745	1	2		372
		0	5	0		2	3		
		0	6	0	7,358	1	3		2,453
		0	7	0	853	3	4		640
		0	8	0	18,090	1	6		3,015
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0	1,554	-	-		259
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	0	0		-	-		
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	1	0	4,540	-	-		3,783
フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	2	0	6,900	-	-		2,300	
第 3 項 (国内路線用航空機)		1	3	0		2	5		
		1	4	0		1	4		
		1	5	0		3	8		
		1	6	0		2	3		
第 5 項 (沖縄電力株) (沖縄電力株 変・送電用資産)		1	7	0		2	3		
		1	8	0		2	9		
		1	9	0		4	9		
		2	0	0		2	5		
		2	1	0		1	2		
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2	2	0		2	3			
第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2	3	0		3	5			
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)		2	4	0		2	3		
		2	5	0		1	2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	2	6	0		-	-		
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)		2	7	0		2	3		
		2	8	0		3	4		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)				
法 附 則	第 12 項 (国際船舶)	2 9 0		1	18					
	第 13 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	3 0 0		1	2				
		②(新線構築物)	3 1 0		1	6				
			3 2 0		1	3				
		③(立体交差化施設)	3 3 0		1	12				
			3 4 0		1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 5 0		1	3					
		3 6 0		5	12					
		3 7 0		1	12					
	⑤(変・送電用資産)	3 8 0		1	6					
第 十 五 条	第 14 項 (鉄道車両安全向上設備)	4 0 0	256,196	1	3			85,399		
	第 15 項 (低床車両)	4 1 0		1	3					
	第 16 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 2 0		2	3					
		4 3 0		3	5					
	第 17 項 (新造車両(流通業務))	4 4 0		3	5					
	第 18 項 (PFI公共施設)	4 5 0		1	2					
	第 19 項 (都市利便施設)	4 6 0		3	5					
		4 7 0		1	2					
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		-	-				
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 9 0		-	-					
第 20 項 (成田国際空港線)	5 0 0		9	10						
第 21 項 (国立大学校舎)	5 1 0		1	2						
第 22 項 (都市鉄道利便増進施設)	5 2 0		2	3						
第 23 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5 3 0		1	2						
	5 4 0		3	5						
第 24 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	5 5 0	45,049	5	6			37,541			

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	×	(C)	(千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 25 項 (鉄道事業再構築事業)	5	6 0		1	4			
	第 26 項 (バイオ燃料製造設備)	5	7 0		1	2			
	第 28 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5	8 0		1	2			
		5	9 0		2	3			
	第 29 項 (津波対策に資する港湾施設等)	6	0 0		1	2			
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	1 0		-	-	
	第 31 項 (津波避難施設等)	6	2 0		1	2			
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	3 0		-	-	
	第 32 項 (移動等円滑化のための設備)	6	4 0		2	3			
	第 33 項 (再生可能エネルギー発電設備)	6	5 0	283,934	2	3		189,289	
第 十 五 条	(太陽光) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	6 0		-	-		
	(風力) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	7 0	97,477	-	-	48,738	
	(水力) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	8 0		-	-		
	(地熱) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	9 0		-	-		
	(バイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		7	0 0		-	-		
第 34 項 (熱電併給型動力発生装置)	7	1 0	4,782	5	6		3,985		
	7	2 0		11	12				
第 35 項 (鉄道耐震補強設備)	7	3 0		2	3				
第 36 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7	4 0		2	3				
第 37 項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	7	5 0		3	4				
第 38 項 (浸水防止用設備)	7	6 0		-	-				
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)									
第 39 項 (国家戦略特区)	7	7 0		1	2				
第 40 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	7	8 0		4	5				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		7	9 0		-	-		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)		(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B)	課税標準額 (A) × (C)	課税標準額 (B) × (D)	課税標準額 (C) × (D)
法 附 則	第 41 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	8 0 0		1	2			
		8 1 0		5	6			
		8 2 0		2	3			
	第 42 項 (無電柱化)	8 3 0		1	2			
		8 4 0		2	3			
		8 5 0		3	4			
第 十 五 条	第 44 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 6 0	30,751	-	-		10,250	
	第 46 項 (対象特定電気通信設備)	8 7 0		3	4			
	第 47 項 (先端設備等)	8 8 0	193,028	-	-		0	
	第 48 項 (立地誘導促進施設)	8 9 0		2	3			
	第 49 項 (帰還環境整備推進法人)	9 0 0		1	3			
第 50 項 (地域福利増進事業)	9 1 0		2	3				
合 計	9 2 0	951,257	-	-		388,024		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	2	2	0	1	1	7	8
							7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	010	12	25	27	29			
		020		471	2	3			314
		030			3	4			
		040		5,544	1	2			2,772
	旧第5項（公共危害防止構築物）	050			3	5			
		060			1	2			
		070			1	3			
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	080			1	2			
		090			2	3			
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	100		7,092	2	3			4,728
		110			5	6			
	旧第8項（高度テレビジョン放送施設）	120			1	2			
		130			3	4			
		140		8,372	4	5			6,698
	旧第14項（旧国際電信電話株）	150			3	5			
	160			1	2				
旧第15項（地方卸売市場）	170			4	5				
	180			3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	190		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	200		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	210		-	-				
旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	220			1	2				
旧第20項（水力発電施設の魚道）	230			2	3				
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	240			1	2				
	250			2	3				
旧第20項（スーパー中樞港湾）	260			1	2				
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	270			1	2				

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	長崎県
市町村名	長崎市

区 分	行 番 号	(1)	(3)		(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第27項（特定特殊自動車）	9 2 8 0	12	25 1	27 2	29
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 9 0		-	-	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 0 0		1	2	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 1 0		1	2	
		3 2 0		1	4	
	旧第40項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 3 0		-	-	
	旧第43項（経営力向上設備等）	3 4 0	4,291,642	1	2	2,145,822
合 計	3 5 0	4,313,121	-	-	2,160,334	

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(D) (千円)	
		9	12	25	27	29	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		1	3		
		①(JR北海道・四国に係る特例)		1	2		
	JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②(新線構築物)		1	6		
		③(新線立体交差化施設)		1	12		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1	36		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1	18		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	36		
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	20		
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1	3		
		⑪(変・送電用資産)		1	12		
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))		1	6		
		⑬(新造車両(流通業務))		2	10		
		⑭(鉄道耐震補強設備)		2	10		

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四特 付例と 金に係 法と のJR北 連例海 乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	5 0		3	5			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6 0		-	-			
	③(J R北海道・四国に係る特例)	2	7 0		3	10			
	④(J R北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8 0		-	-			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9 0		1	3			
合計		3	0 0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
4	2	2	0	1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	
				(B)	(C)	(C)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0	1	0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3		
	法附則第56条との連乗 ②(被災代替鉄道施設等)	0	4	0	1	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	5	0	1	4	
		②(新線構築物)	0	6	0	1	12	
			0	7	0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	8	0	1	24	
			0	9	0	1	12	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	1	0	0	1	6		
		1	1	0	5	24		
		1	2	0	1	24		
	1	3	0	1	12			
	⑤(変・送電用資産)	1	4	0	3	20		
合 計	1	5	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	8,333	3,276,621	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	143	221,909	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	107	177,061	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	110	192,822	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	99	183,692	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	104	202,797	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	424	947,885	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	323	887,316	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,763	9,633,576	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	607	8,459,869	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	216	5,364,316	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	397	20,879,054	
1億円以上のもの		9 1 3 0	221	163,221,942	
計		9 1 4 0	12,847	213,648,860	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	64	45,669,104
		知事配分	9 1 6 0	6	176,552
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	4,384	1,607,200
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	57	88,346
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	37	61,427
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	54	94,583
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	37	68,380
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	36	70,454
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	174	390,509
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	116	319,689
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	535	2,792,675
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	101	1,370,843
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	26	638,966
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	20	899,409
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	5,577	8,402,481
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	2	0	1	1	7
							8
							1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,949	1,669,421	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	86	133,563	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	70	115,634	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	56	98,239	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	62	115,312	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	68	132,343	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	250	557,376	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	207	567,627	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,228	6,840,901	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	506	7,089,026	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	190	4,725,350	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	377	19,979,645	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	221	163,221,942	
計		9 1 4 0	7,270	205,246,379	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	64	45,669,104
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	6	176,552
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

市町村交付金に関する概要調書報告書

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1 ⁴	2	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)					償 却 資 産 価 格 (C)								
		土 地					家 屋								
		件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	66	53,219	2,717,151				0	1	1	2,717,151		
		1 / 3の適用があるもの	0	10	2,026	66,836				0	2	1	66,836		
		2 / 5の適用があるもの	0	0	0	0	25	40,818	2,048,432	0	3	1	2,048,432		
	上記以外のもの	0	10	669	32,913	0	0	0	51,997	0	4	1	84,910		
	計	0	86	55,914	2,816,900	25	40,818	2,048,432	51,997	0	5	1	4,917,329		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	0	0	0				0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	0	0	0				0	7	1	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0		
	上記以外のもの	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1	8,087,200	129,224				1	2	1	129,224		
発は供電送す所電変設電の所資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0						1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0		
計	1	6	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0			
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0						1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0						1	8	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0						1	9	1	
			特例率の適用がないもの	2	0	0						2	0	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	
計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0		
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0	0	0	0	0	0	0	2	5	1	0		
合計	2	6	0	87	8,143,114	2,946,124	25	40,818	2,048,432	51,997	2	6	1	5,046,553	

地方公共団体コード						表番号		
4	2	2	0	1	1	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		公 有 資 産								行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)											
		土 地			家 屋			償 却 資 産					
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 2	115	624,514	24,723,816					0 1 3	24,723,816	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2	11	7,054	208,591					0 2 3	208,591	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2	3	657	22,784	354	213,253	29,334,356		0 3 3	29,357,140	
	上記以外のもの	0 4 2	87	122,935	2,569,771	27	48,207	2,429,926		0 4 3	4,999,697		
	計	0 5 2	216	755,160	27,524,962	381	261,460	31,764,282	0	0 5 3	59,289,244		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2	0	0	0					0 6 3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2	0	0	0					0 7 3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2	0	0	0	0	0	0		0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2	0	0	0	0	0	0		0 9 3	0		
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0		
国有林野に係る土地	1 2 2									1 2 3			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2	0	0	0	0	0	0	0	1 3 3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2	0	0	0	0	0	0	0	1 4 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計	1 5 2	0	0	0	0	0	0	0	1 5 3	0	
		計	1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	1 6 3	0	
水道施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業の	1 7 2	0	0	0					1 7 3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 2				0	0	0	0	1 8 3	0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 2				0	0	0	0	1 9 3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特例率の適用がないもの	2 0 2	0	0	0	0	0	0	0	2 0 3	0	
		1 / 2の適用があるもの	2 1 2				0	0	0	0	2 1 3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 2				0	0	0	0	2 2 3	0	
	計	2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0	
計	2 4 2	0	0	0	0	0	0	0	2 4 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 2									2 5 3			
合 計	2 6 2	216	755,160	27,524,962	381	261,460	31,764,282	0	2 6 3	59,289,244			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7	8	9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	交付金額計 (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>			前年度の交付金額 (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
							(A) + (B)	(C)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 452,859	22 6,339,900	34 4,120,636	44 57,688,900	56 64,028,800	68 61,421,300	79 2,607,500	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	22,279	311,900	69,530	973,400	1,285,300	1,261,500	23,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	819,373	11,471,000	11,742,856	164,399,800	175,870,800	174,811,400	1,059,400	
	上記以外のもの	0 4 4	84,911	1,188,700	4,999,698	69,995,600	71,184,300	76,087,200	△ 4,902,900		
	計	0 5 4	1,379,422	19,311,500	20,932,720	293,057,700	312,369,200	313,581,400	△ 1,212,200		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4	0	0	0	0	0	0	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外のもの	0 9 4	0	0	0	0	0	0	0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地			1 2 4	129,224	1,809,100			1,809,100	1,704,700	104,400	
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			0	0	0	0	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4	0	0	0	0	0	0	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
	計		1 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地			1 7 4			0	0	0	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4			0	0	0	0	0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4			0	0	0	0	0
			2 0 4			0	0	0	0	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4	0	0	0	0	0	0	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4	0	0	0	0	0	0	0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0	
計		2 4 4	0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4	0	0			0	0	0	
合計			2 6 4	1,508,646	21,120,600	20,932,720	293,057,700	314,178,300	315,286,100	△ 1,107,800	